

令和6年度
市税概要

岩見沢市

目 次

I 総 括 編

1 人口、世帯数、面積等	1
2 一般会計当初予算額	2
3 一般会計歳入予算（財源別）	3
4 市税当初予算額	4
5 歳入に占める市税、地方交付税の割合	5
6 市民の市税負担額累年比較	6
7 徴税費に関する調	7
8 税務機構と事務分掌	8

II 賦 課 編

1 納税義務者数に関する調	9
2 市税課税標準の推移（決算ベース）	10～11
3 市税決算調定額	12～13
4 令和6年度個人市民税（所得割）課税状況	14～15
5 個人市民税所得割課税額	16～17
6 家屋の構造別決定価格等の調	18
7 木造家屋に関する調	19
8 非木造家屋に関する調	20
9 土地の地目別評価額等の調	21
10 償却資産の種類別価格	22
11 固定資産税軽減	23
(1) 工場設置奨励条例によるもの	
(2) 地方税法附則第15条の6等によるもの（新築住宅等の減額）	
12 国有資産等所在市町村交付金に関する調	24
13 軽自動車の台数及び課税状況	24

III 納 税 編

1 令和5年度市税収入の決算状況	25
2 令和5年度市税決算額	26～27
3 市税決算額比較	28～29
4 市税口座振替取扱状況	30
5 市税の収入率に関する調	30
6 市税不納欠損額	30
7 滞納繰越額	31

IV 資 料 編

1 市税一覧（令和6年度）	32
2 令和5年度各会計決算状況	33
3 市税の税目別税率の推移	34～40
4 地方税制の推移と当市の状況	41～58

I 総括編

1 人口、世帯数、面積等

年 区分			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人口 (人)			79,352	78,112	76,753	75,522	74,204
世帯数 (世帯)			41,493	41,262	41,021	40,752	40,440
面積 (km ²)			481.02	481.02	481.02	481.02	481.02
1平方キロ当たり人口 (人)			165	162	160	157	154
1平方キロ当たり世帯 (世帯)			86	86	85	85	84
税務課職員数 (人)			28	29	30	29	28
職員一人当たり	人口	数 (人)	2,834	2,694	2,558	2,604	2,650
		対前年比 (%)	98.7	95.0	95.0	101.8	101.8
	世帯	件 (世帯)	1,482	1,423	1,367	1,405	1,444
		対前年比 (%)	99.8	96.0	96.1	102.8	102.8

※人口・世帯数は12月31日現在

※面積は「全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院発表）」による

2 一般会計当初予算額

区分	科 目	令和5年度		令和6年度		比較
		予算額 千円	構成比 %	予算額 千円	構成比 %	
歳入	1 市 税	8,558,000	18.4	8,502,000	17.5	△ 56,000
	2 地 方 譲 与 税	437,500	0.9	458,500	1.0	21,000
	3 利 子 割 交 付 金	4,200	0.0	1,100	0.0	△ 3,100
	4 配 当 割 交 付 金	19,500	0.0	30,100	0.1	10,600
	5 株式等譲渡所得割交付金	29,500	0.1	21,300	0.0	△ 8,200
	6 法 人 事 業 税 交 付 金	126,800	0.3	147,300	0.3	20,500
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,038,500	4.4	2,211,900	4.6	173,400
	8 ゴルフ場利用税交付金	14,000	0.0	14,500	0.0	500
	9 環 境 性 能 割 交 付 金	41,200	0.1	32,300	0.1	△ 8,900
	10 国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金	485	0.0	479	0.0	△ 6
	11 地 方 特 例 交 付 金	48,800	0.1	49,900	0.1	1,100
	12 地 方 交 付 税	14,741,000	31.6	14,989,000	31.0	248,000
	13 交通安全対策特別交付金	12,100	0.0	12,300	0.0	200
	14 分 担 金 及 び 負 担 金	573,920	1.2	555,218	1.2	△ 18,702
	15 使 用 料 及 び 手 数 料	839,543	1.8	799,843	1.7	△ 39,700
	16 国 庫 支 出 金	6,992,403	15.0	7,358,174	15.3	365,771
	17 道 支 出 金	3,800,851	8.2	3,884,590	8.1	83,739
	18 財 産 収 入	320,169	0.7	330,009	0.7	9,840
	19 寄 附 金	507,553	1.1	507,543	1.1	△ 10
	20 繰 入 金	1,998,002	4.3	2,780,314	5.8	782,312
	21 繰 越 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0
	22 諸 収 入	2,748,074	5.9	2,037,030	4.2	△ 711,044
	23 市 債	2,746,900	5.9	3,475,600	7.2	728,700
歳 入 合 計		46,600,000	100.0	48,200,000	100.0	1,600,000
歳出	1 議 会 費	264,340	0.6	270,688	0.6	6,348
	2 総 務 費	4,362,547	9.4	4,662,383	9.7	299,836
	3 民 生 費	14,912,710	32.0	15,403,585	32.0	490,875
	4 衛 生 費	3,565,298	7.7	3,747,280	7.8	181,982
	5 労 働 費	31,432	0.1	30,044	0.1	△ 1,388
	6 農 林 水 産 業 費	2,317,481	5.0	2,236,727	4.6	△ 80,754
	7 商 工 費	2,755,318	5.9	2,187,518	4.5	△ 567,800
	8 土 木 費	6,295,072	13.5	6,519,339	13.5	224,267
	9 消 防 費	1,304,881	2.8	1,366,109	2.8	61,228
	10 教 育 費	4,725,821	10.1	5,522,271	11.5	796,450
	11 公 債 費	5,562,848	11.9	5,751,804	11.9	188,956
	12 諸 支 出 金	252,252	0.5	252,252	0.5	0
	13 予 備 費	250,000	0.5	250,000	0.5	0
歳 出 合 計		46,600,000	100.0	48,200,000	100.0	1,600,000

3 一般会計歳入予算（財源別）

款 別		令和5年度		令和6年度	
		当初予算 千円	比率 %	当初予算 千円	比率 %
自主財源	市 税	8,558,000	18.4	8,502,000	17.5
	分 担 金 及 び 負 担 金	573,920	1.2	555,218	1.2
	使 用 料 及 び 手 数 料	839,543	1.8	799,843	1.7
	財 産 収 入	320,169	0.7	330,009	0.7
	寄 附 金	507,553	1.1	507,543	1.1
	繰 入 金	1,998,002	4.3	2,780,314	5.8
	繰 越 金	1,000	0.0	1,000	0.0
	諸 収 入	2,748,074	5.9	2,037,030	4.2
計		15,546,261	33.4	15,512,957	32.2
依存財源	地 方 譲 与 税	437,500	0.9	458,500	1.0
	利 子 割 交 付 金	4,200	0.0	1,100	0.0
	配 当 割 交 付 金	19,500	0.0	30,100	0.1
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	29,500	0.1	21,300	0.0
	法 人 事 業 税 交 付 金	126,800	0.3	147,300	0.3
	地 方 消 費 税 交 付 金	2,038,500	4.4	2,211,900	4.6
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	14,000	0.0	14,500	0.0
	環 境 性 能 割 交 付 金	41,200	0.2	32,300	0.1
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	485	0.0	479	0.0
	地 方 特 例 交 付 金	48,800	0.1	49,900	0.1
	地 方 交 付 税	14,741,000	31.5	14,989,000	31.0
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,100		12,300	0.0
	国 庫 支 出 金	6,992,403	15.0	7,358,174	15.2
	道 支 出 金	3,800,851	8.2	3,884,590	8.1
	市 債	2,746,900	5.9	3,475,600	7.2
計		31,053,739	66.6	32,687,043	67.8
合 計		46,600,000	100.0	48,200,000	100.0

※「比率」は、端数処理の都合上、P 2 と数値が異なる場合あり

4 市税当初予算額

(令和6年度)

区 分 税 目		調 定 額						徴収率 %	予算額 千円	前年度 予算額 千円	前年度増減額	
		課税標準					計 千円				予 算 額 千円	率 %
		課税標準 千円	税 率	現年課税 千円	滞納繰越 千円							
市 民 税	個 人			3,352,499	100,571	3,453,070		3,335,922	3,334,984	938	100.0	
	均 等 割	35,970人	3,000円	109,840		109,840	98.6	108,302	125,007	△ 16,705	86.6	
	所 得 割		6.0%	3,166,299		3,166,299	98.6	3,121,970	3,097,329	24,641	100.8	
	退職所得割		6.0%	13,500		13,500	100.0	13,500	22,680	△ 9,180	59.5	
	分離課税所得割		4.1%	62,860		62,860	98.6	61,979	62,747	△ 768	98.8	
	滞納繰越額				100,571	100,571	30.0	30,171	27,221	2,950	110.8	
	法 人			576,327	10,203	586,530		573,623	566,238	7,385	101.3	
	均 等 割	2,062法人	60千円～ 3,600千円	270,720		270,720	99.0	268,012	262,583	5,429	102.1	
	税 割		8.4%	305,607		305,607	99.0	302,551	301,127	1,424	100.5	
	滞納繰越額				10,203	10,203	30.0	3,060	2,528	532	121.0	
	合 計			3,928,826	110,774	4,039,600		3,909,545	3,901,222	8,323	100.2	
固 定 資 産 税	純固定資産税		1.4%	3,146,516	103,710	3,250,226		3,123,823	3,178,101	△ 54,278	98.3	
	土 地	43,564,349		604,573		604,573	98.6	596,108	613,725	△ 17,617	97.1	
	家 屋	139,461,220		1,909,891		1,909,891	98.5	1,881,242	1,923,889	△ 42,647	97.8	
	償却資産	45,363,687		632,052		632,052	99.0	625,731	620,235	5,496	100.9	
	小 計	228,389,256		3,146,516		3,146,516		3,103,081	3,157,849	△ 54,768	98.3	
	滞 納 繰 越 額				103,710	103,710	20.0	20,742	20,252	490	102.4	
	国 有 資 産 等 交 付 金	2,180,692	1.4%	30,529		30,529	100.0	30,529	30,522	7	100.0	
	合 計			3,177,045	103,710	3,280,755		3,154,352	3,208,623	△ 54,271	98.3	
軽 自 動 車 税	現 年 分	30,028台	1,000円 ～ 12,900円	220,187		220,187	99.0	217,985	215,063	2,922	101.4	
	滞 納 繰 越 額				5,598	5,598	30.0	1,679	1,597	82	105.1	
	小 計			220,187	5,598	225,785		219,664	216,660	3,004	101.4	
	環 境 性 能 割			17,978		17,978	100.0	17,978	22,680	△ 4,702	79.3	
	合 計			238,165	5,598	243,763		237,642	239,340	△ 1,698	99.3	
市たばこ税		106,838千本	千本につき 6,552円	700,003		700,003	100.0	700,003	705,828	△ 5,825	99.2	
入 湯 税		泊り 15,500人 日帰り 371,500人	泊り 150円 日帰り 50円	20,900		20,900	100.0	20,900	10,300	10,600	202.9	
都 市 計 画 税	土 地	43,497,371	0.15% 又は 0.3%	127,987		127,987	98.6	126,195	130,772	△ 4,577	96.5	
	家 屋	120,371,530		355,457		355,457	98.5	350,125	358,761	△ 8,636	97.6	
	小 計	163,868,901		483,444		483,444		476,320	489,533	△ 13,213	97.3	
	滞 納 繰 越 額				16,194	16,194	20.0	3,238	3,154	84	102.7	
	合 計			483,444	16,194	499,638		479,558	492,687	△ 13,129	97.3	
市 税 合 計				8,548,383	236,276	8,784,659		8,502,000	8,558,000	△ 56,000	99.3	

5 歳入に占める市税、地方交付税の割合

区 分 年 度	歳入総額 千円	市税総額 千円	割合 %	地方交付税 千円	割合 %
平成11年度	39,357,686	8,392,655	21.3	12,311,144	31.3
平成12年度	38,481,018	8,033,377	20.9	12,410,147	32.3
平成13年度	38,916,259	7,962,546	20.5	11,783,033	30.3
平成14年度	37,041,520	7,884,019	21.3	11,432,926	30.9
平成15年度	37,911,198	7,589,759	20.0	10,881,921	28.7
平成16年度	37,433,638	7,514,436	20.1	10,277,236	27.5
平成17年度	38,447,595	7,525,980	19.6	10,136,738	26.4
平成18年度	45,369,981	8,432,474	18.6	14,729,666	32.5
平成19年度	45,031,241	9,109,976	20.2	14,203,279	31.5
平成20年度	43,637,685	9,005,373	20.6	14,698,224	33.7
平成21年度	47,257,285	8,582,516	18.2	14,970,612	31.7
平成22年度	45,651,017	8,577,200	18.8	15,714,962	34.4
平成23年度	46,594,597	8,568,686	18.4	15,866,922	34.1
平成24年度	48,091,512	8,406,000	17.5	15,864,444	33.0
平成25年度	48,806,089	8,548,130	17.5	15,839,700	32.5
平成26年度	53,192,900	8,567,818	16.1	15,370,628	28.9
平成27年度	47,391,268	8,346,862	17.6	15,288,997	32.3
平成28年度	48,636,291	8,457,344	17.4	15,161,232	31.2
平成29年度	52,550,901	8,564,750	16.3	14,636,604	27.9
平成30年度	48,649,948	8,595,448	17.7	14,880,043	30.6
令和元年度	47,804,099	8,547,292	17.9	14,597,256	30.5
令和2年度	59,970,806	8,485,933	14.2	15,062,784	25.1
令和3年度	56,614,153	8,491,659	15.0	15,893,257	28.1
令和4年度	49,824,889	8,608,396	17.3	15,724,846	31.6
令和5年度	49,363,049	8,645,536	17.5	15,790,734	32.0
令和6年度	48,200,000	8,502,000	17.6	14,989,000	31.1

※令和6年度は当初予算額

6 市民の市税負担額累年比較

区分	人口	世帯数	個人市民税			純固定資産税			その他の税			合計		
			税額	1人当たり	1世帯当たり	税額	1人当たり	1世帯当たり	税額	1人当たり	1世帯当たり	税額	1人当たり	1世帯当たり
19	93,260	41,651	3,472,323	37,233	83,367	3,460,444	37,105	83,082	2,177,209	23,346	52,273	9,109,976	97,684	218,722
20	92,306	41,742	3,466,604	37,556	83,048	3,452,075	37,398	82,700	2,086,694	22,606	49,990	9,005,373	97,560	215,739
21	91,571	41,975	3,377,956	36,889	80,475	3,305,602	36,099	78,752	1,898,958	20,738	45,240	8,582,516	93,725	204,467
22	90,970	42,234	3,254,110	35,771	77,050	3,268,502	35,929	77,390	2,054,588	22,585	48,648	8,577,200	94,286	203,088
23	90,261	42,342	3,175,656	35,183	75,000	3,275,812	36,293	77,366	2,117,218	23,457	50,003	8,568,686	94,932	202,368
24	89,462	42,485	3,294,706	36,828	77,550	3,089,397	34,533	72,717	2,021,897	22,601	47,591	8,406,000	93,962	197,858
25	88,662	42,534	3,298,859	37,207	77,558	3,101,997	34,987	72,930	2,147,274	24,219	50,484	8,548,130	96,413	200,972
26	87,284	42,421	3,244,826	37,175	76,491	3,146,528	36,049	74,174	2,176,464	24,935	51,306	8,567,818	98,160	201,971
27	86,054	42,243	3,204,560	37,239	75,860	3,106,484	36,099	73,538	2,035,818	23,657	48,193	8,346,862	96,996	197,592
28	83,942	41,978	3,277,309	39,043	78,072	3,124,282	37,220	74,427	2,055,753	24,490	48,972	8,457,344	100,752	201,471
29	82,823	41,805	3,327,717	40,179	79,601	3,221,749	38,899	77,066	2,015,284	24,332	48,207	8,564,750	103,410	204,874
30	81,778	41,767	3,406,939	41,661	81,570	3,185,376	38,952	76,265	2,003,133	24,495	47,960	8,595,448	105,107	205,795
元	80,410	41,558	3,303,442	41,082	79,490	3,203,136	39,835	77,076	2,040,714	25,379	49,105	8,547,292	106,296	205,671
2	79,352	41,493	3,356,793	42,303	80,900	3,171,950	39,973	76,445	1,957,190	24,665	47,169	8,485,933	106,940	204,515
3	78,112	41,262	3,344,619	42,818	81,058	3,118,685	39,926	75,582	2,028,355	25,967	49,158	8,491,659	108,711	205,799
4	76,753	41,021	3,362,341	43,807	81,966	3,185,489	41,503	77,655	2,060,566	26,847	50,232	8,608,396	112,157	209,853
5	75,522	40,752	3,384,408	44,814	83,049	3,250,953	43,046	79,774	2,010,175	26,617	49,327	8,645,536	114,477	212,150
6	74,204	40,440	3,335,922	44,956	82,491	3,123,823	42,098	77,246	2,042,255	27,522	50,501	8,502,000	114,576	210,237

※人口・世帯数は12月31日現在

※税額は決算額（令和6年度のみ当初予算額）

7 徴税費に関する調

(単位：千円)

年 度 区 分			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
税 収 入	(1) 市 税		8,595,448	8,547,292	8,485,933	8,491,659	8,608,396	8,645,536
	(2) 個 人 道 民 税		2,239,399	2,170,484	2,206,188	2,180,444	2,195,859	2,225,450
	(3) 合 計		10,834,847	10,717,776	10,692,121	10,672,103	10,804,255	10,870,986
徴 税 費	人件費	(4) 基 本 給	90,589	93,776	94,382	97,009	92,845	92,703
		(5) 諸 手 当	51,881	56,576	57,365	56,104	49,778	54,008
		① 超 過 勤 務 手 当	5,940	10,376	10,368	10,654	7,833	9,800
		② 税 務 職 員 手 当	286	287	252	252	252	252
		③ そ の 他 の 手 当	45,655	45,913	46,745	45,198	41,693	43,956
		(6) そ の 他	39,905	37,339	39,956	41,851	38,192	45,556
		(7) 小 計	182,375	187,691	191,703	194,964	180,815	192,267
	需用費	(8) 旅 費	247	126	23	3	28	112
		(9) 賃 金	2,309	3,068	0	0	0	0
		(10) そ の 他	28,738	30,404	52,923	53,004	84,288	115,530
		(11) 小 計	31,294	33,598	52,946	53,007	84,316	115,642
	報奨金 及 これに 類する 経費等	(12) 納 税 報 償 金	0	0	0	0	0	0
		(13) 納税組合補助金	0	0	0	0	0	0
		(14) 納 税 奨 励 金	0	0	0	0	0	0
		(15) そ の 他	22,093	43,548	38,729	24,501	34,854	31,177
		(16) 小 計	22,093	43,548	38,729	24,501	34,854	31,177
	(17) 合 計		235,762	264,837	283,378	272,472	299,985	339,086
(18) 道民税徴収取扱費			117,245	117,304	116,219	158,164	188,242	112,452
(19) (17) － (18)			118,517	147,533	167,159	114,308	111,743	226,634
税 収 入 額 に 対 する 徴 税 費 の 割 %	(20) (17) ÷ (3)	2.2	2.5	2.7	2.6	2.8	3.1	
	(21) (19) ÷ (1)	1.4	1.7	2.0	1.3	1.3	2.6	

8 税務機構と事務分掌

(令和6年4月1日現在)

区分			事 務 分 掌
企 画 財 政 部 長	税 務 課	管 理 係 3人 (外会計年度任用職員 1人)	(1) 税及び税外収入原簿の消込み、調整等に関する事 こと。 (2) 市税の制度の調査、研究等に関する事 こと。 (3) 市税(他の係の分掌として規定したものを除く。)の賦課に関する こと。 (4) 固定資産評価審査委員会に関する事 こと。 (5) 市税の予算及び決算の総括に関する事 こと。 (6) 課内他の係の所管に属さない事 こと。
		市 民 税 係 7人 (外会計年度任用職員 1人)	(1) 市民税、道民税及び森林環境税の賦課に関する事 こと。 (2) 市民税の申告指導及び調査に関する事 こと。
		資 産 税 係 10人 (外会計年度任用職員 2人)	(1) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事 こと。 (2) 固定資産税の申告指導及び調査に関する事 こと。 (3) 国有資産等所在市町村交付金の調定に関する事 こと。 (4) 国有提供施設等所在市町村助成交付金の調定に関する事 こと。 (5) 軽自動車税の賦課に関する事 こと。 (6) 軽自動車税の申告指導及び標識の交付に関する事 こと。
		納 税 係 7人 (外会計年度任用職員 1人)	(1) 税の徴収及び整理に関する事 こと。 (2) 納税相談に関する事 こと。 (3) 滞納処分の執行に関する事 こと。 (4) 納付納入の委託に関する事 こと。
	1人	1人	27人
税務機構職員計			29人

Ⅱ 賦 課 編

1 納税義務者数に関する調

年 度		令和	前	令和	前	令和	前	令和	前	令和	前	令和	前
区 分		元	年	2	年	3	年	4	年	5	年	6	年
		年度	比	年度	比	年度	比	年度	比	年度	比	年度	比
個人市民税	均等割の納税義務者数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
		3,056	105	2,955	97	2,799	95	2,737	98	2,670	98	5,265	197
	所得割の納税義務者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	均等・所得割両方納税義務者数	34,238	100	34,138	100	33,978	100	33,616	99	33,520	100	30,872	92
税	納税義務者数	37,294	100	37,093	99	36,777	99	36,353	99	36,190	100	36,137	100
純固定資産	土地	29,143	100	29,088	100	29,105	100	29,060	100	28,991	100	28,882	100
	家屋	27,685	100	27,568	100	27,565	100	27,450	100	27,351	100	27,223	100
	償却資産	2,705	98	2,684	99	2,680	100	2,681	100	2,846	106	2,716	95
	納税義務者数	31,713	100	31,561	100	31,352	99	31,218	100	31,043	99	30,773	99

※個人市民税は「課税状況調」より

※固定資産税は「概要調書」より

2 市税課税標準の推移（決算ベース）

年 度 区 分			平成 2 9 年度	前年比 %	平成 3 0 年度	前年比 %	令和元年度	前年比 %
市 民 税	個 人	人 均 等 割 人 員	37, 240	101	37, 162	100	37, 262	100
		千円 所 得 割 課 税 標 準 額	56, 273, 585	102	57, 590, 815	102	56, 116, 223	97
	法 人	社 均 等 割 法 人 数	1, 927	100	1, 940	101	1, 939	100
		千円 法 人 税 割 課 税 標 準 額	2, 828, 025	97	2, 886, 653	102	3, 137, 868	109
	固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	千円 土 地	48, 457, 932	97	47, 883, 716	99	47, 708, 517
		千円 家 屋	139, 455, 638	102	137, 488, 131	99	140, 337, 296	102
		千円 償 却 資 産	45, 901, 535	117	46, 137, 139	101	44, 819, 038	97
		千円 計	233, 815, 105	103	231, 508, 986	99	232, 864, 851	101
市たばこ税		千本 売渡し本数	123, 276 旧3級品 7, 593	96 93	117, 207 旧3級品 5, 049	95 79	112, 639 旧3級品 2, 355	96 66
軽自動車税		台 登録台数	29, 988	99	29, 829	99	29, 768	100
入 湯 税		人 入場客数	宿泊 9, 817人 日帰り381, 742人	80 98	宿泊 13, 336人 日帰り378, 016人	136 99	宿泊 14, 825人 日帰り375, 585人	111 99
都市計画税		千円 課税標準額	171, 151, 180	100	167, 375, 364	98	170, 045, 014	102

令和 2 年度	前年比 %	令和 3 年度	前年比 %	令和 4 年度	前年比 %	令和 5 年度	前年比 %
37, 208	100	36, 768	99	36, 362	99	36, 238	100
57, 107, 065	102	57, 125, 019	100	58, 729, 420	103	59, 441, 456	101
1, 966	101	2, 002	102	2, 024	101	2, 032	100
3, 845, 281	123	3, 901, 547	101	3, 645, 880	93	3, 426, 667	94
47, 805, 055	100	44, 945, 908	94	45, 075, 782	100	45, 105, 001	100
141, 903, 648	101	135, 933, 719	96	141, 397, 693	104	143, 272, 111	101
44, 476, 619	99	42, 980, 836	97	45, 302, 922	105	46, 091, 123	102
234, 185, 322	101	223, 860, 463	96	231, 776, 397	104	234, 468, 235	101
108, 209	96	108, 606	100	109, 117	100	108, 587	100
旧3級品 0	47						
29, 694	100	29, 700	100	29, 794	100	29, 953	101
宿泊 6, 282人	42	宿泊 11, 083人	176	宿泊 14, 407人	130	宿泊 14, 322人	99
日帰り 212, 635人	57	日帰り 300, 451人	141	日帰り 265, 090人	88	日帰り 303, 835人	115
171, 420, 056	101	162, 156, 348	95	167, 266, 455	103	168, 751, 649	101

3 市税決算調定額

税 目	年 度	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比
市 民 税		千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
		4,110,879	45.7	100.0	4,159,234	46.8	101.2	4,065,823	46.1	97.8
	個 人	3,499,513	38.9	100.4	3,545,322	39.9	101.3	3,415,021	38.8	96.3
	法 人	611,366	6.8	97.4	613,912	6.9	100.4	650,802	7.4	106.0
固 定 資 産 税		3,455,280	38.4	101.7	3,341,004	37.6	96.7	3,348,438	38.0	100.2
	純固定資産税	3,432,667	38.1	101.7	3,318,920	37.3	96.7	3,325,341	37.7	100.2
	交 付 金	22,613	0.3	99.1	22,084	0.2	97.7	23,097	0.3	104.6
軽自動車税 (種別割) ※令和元年度以降は 環境性能割を含む		197,732	2.2	103.2	200,740	2.3	101.5	204,920	2.3	102.1
市 た ば こ 税		673,840	7.5	95.6	658,039	7.4	97.7	650,736	7.4	98.9
特 別 土 地 保 有 税		—	—	—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税		20,560	0.2	96.1	20,901	0.2	101.7	21,003	0.2	100.5
都 市 計 画 税		539,806	6.0	98.7	515,577	5.8	95.5	521,176	5.9	101.1
現 年 課 税 分 計		8,524,585	94.7	101.3	8,545,759	96.1	100.2	8,526,913	96.8	99.8
滞 納 繰 越 分 計		473,512	5.3	85.0	349,737	3.9	73.9	285,183	3.2	81.5
市 税 合 計		8,998,097	100.0	100.3	8,895,495	100.0	98.9	8,812,096	100.0	99.1

令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
4,029,636	45.9	99.1	4,020,079	46.2	99.8	4,027,408	45.6	100.2	4,039,091	45.5	100.3
3,442,338	39.2	100.8	3,421,155	39.3	99.4	3,445,885	39.0	100.7	3,483,745	39.3	101.1
587,298	6.7	90.2	598,924	6.9	102.0	581,523	6.6	97.1	555,346	6.2	95.5
3,362,625	38.3	100.4	3,260,676	37.4	97.0	3,323,067	37.6	101.9	3,361,427	37.8	101.2
3,336,820	38.0	100.3	3,229,520	37.1	96.8	3,294,083	37.3	102.0	3,330,846	37.5	101.1
25,805	0.3	111.7	31,156	0.4	120.7	28,984	0.3	93.0	30,581	0.3	105.5
215,894	2.5	105.4	221,210	2.5	102.5	238,119	2.7	107.6	242,774	2.7	102.0
633,407	7.2	97.3	686,173	7.9	108.3	715,261	8.1	104.2	711,462	8.0	99.5
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11,574	0.1	55.1	20,940	0.2	180.9	19,305	0.2	92.2	17,340	0.2	89.8
523,407	6.0	100.4	501,514	5.8	95.8	509,776	5.8	101.6	514,295	5.8	100.9
8,541,324	97.3	100.2	8,442,551	96.9	98.8	8,623,600	97.6	102.1	8,668,300	97.5	100.5
235,219	2.7	82.5	268,041	3.1	114.0	209,336	2.4	78.1	218,089	2.5	104.2
8,776,543	100.0	99.6	8,710,592	100.0	99.2	8,832,936	100.0	101.4	8,886,389	100.0	100.6

4 令和6年度 個人市民税（所得割）課税状況

（7月1日現在）

所得		10万円以下 の金額	10万円超 100万円以下	100万円超 200万円以下	200万円超 300万円以下	300万円超 400万円以下
給与所得	納税義務者	0	7,750	8,933	4,498	2,619
	総所得金額	0	11,551,949	23,319,330	17,559,524	13,916,447
	課税標準額	0	4,712,030	13,047,320	10,965,657	9,103,134
	所得割額	0	205,803	651,136	560,990	483,198
営業所得	納税義務者	0	254	167	111	74
	総所得金額	0	381,440	426,062	415,035	356,383
	課税標準額	0	141,795	244,947	268,717	258,642
	所得割額	0	5,830	12,388	14,091	14,329
農業所得	納税義務者	0	34	68	56	52
	総所得金額	0	86,395	247,485	276,438	290,647
	課税標準額	0	20,312	102,662	138,813	181,684
	所得割額	0	727	4,790	7,219	9,849
その他の所得	納税義務者	1	3,024	729	159	50
	総所得金額	604	4,316,880	1,672,718	556,009	235,879
	課税標準額	82	1,633,462	970,729	376,388	170,608
	所得割額	3	62,344	49,107	20,413	9,303
分離譲渡所得	納税義務者	57	58	35	28	20
	総所得金額	27,366	89,754	99,598	115,493	110,348
	課税標準額	568,048	238,958	171,230	148,164	94,850
	所得割額	16,568	7,822	5,993	5,799	4,167
計	納税義務者	58	11,120	9,932	4,852	2,815
	総所得金額	27,970	16,426,418	25,765,193	18,922,499	14,909,704
	課税標準額	568,130	6,746,557	14,536,888	11,897,739	9,808,918
	所得割額	16,571	282,526	723,414	608,512	520,846

(単位：人、千円)

400万円超 550万円以下	550万円超 700万円以下	700万円超 1,000万円以下	1,000万円 を超える金額	計
1,066	196	180	184	25,426
6,975,749	1,636,653	1,900,078	4,033,442	80,893,172
4,804,883	1,198,265	1,493,061	3,582,447	48,906,797
259,374	64,837	80,277	199,264	2,504,879
48	29	19	16	718
296,865	223,682	184,176	404,035	2,687,678
219,896	177,831	153,627	367,153	1,832,608
12,176	9,936	8,640	19,915	97,305
72	52	41	34	409
508,266	459,808	472,045	599,351	2,940,435
328,216	317,400	337,746	503,770	1,930,603
18,456	17,466	19,231	29,418	107,156
51	25	17	19	4,075
306,470	189,113	167,855	312,519	7,758,047
238,606	150,843	140,816	277,450	3,958,984
13,060	8,172	7,803	14,966	185,171
12	7	9	18	244
82,606	57,420	94,598	358,869	1,036,052
82,064	165,468	104,345	483,093	2,056,220
3,543	5,859	4,708	20,795	75,254
1,249	309	266	271	30,872
8,169,956	2,566,676	2,818,752	5,708,216	95,315,384
5,673,665	2,009,807	2,229,595	5,213,913	58,685,212
306,609	106,270	120,659	284,358	2,969,765

5 個人市民税所得割課税額

年度	所得 区分	給与所得	構成比 %	営業所得	構成比 %	農業所得	構成比 %
令和元年度	納税義務者 人	27,411	80.1	870	2.5	528	1.5
	総所得金額 千円	76,748,915	83.5	2,780,760	3.0	2,920,166	3.2
	課税標準額 千円	46,235,122	83.6	1,832,751	3.3	1,715,093	3.1
	所得割額 千円	2,644,656	84.4	105,054	3.4	100,330	3.2
	平均税率 %	6.0	—	6.0	—	6.0	—
令和2年度	納税義務者 人	27,490	80.5	798	2.3	558	1.6
	総所得金額 千円	77,488,529	83.5	2,555,783	2.8	3,372,071	3.6
	課税標準額 千円	46,955,934	83.8	1,681,863	3.0	2,116,262	3.8
	所得割額 千円	2,684,383	84.4	96,309	3.0	124,120	3.9
	平均税率 %	6.0	—	6.0	—	6.0	—
令和3年度	納税義務者 人	27,141	79.9	874	2.6	577	1.7
	総所得金額 千円	79,624,019	82.7	2,848,921	3.0	3,727,063	3.9
	課税標準額 千円	46,637,157	82.7	1,837,999	3.3	2,361,615	4.2
	所得割額 千円	2,645,944	83.3	104,563	3.3	138,007	4.3
	平均税率 %	6.0	—	6.0	—	6.0	—
令和4年度	納税義務者 人	26,984	80.3	823	2.4	510	1.5
	総所得金額 千円	80,147,876	83.1	2,784,118	2.9	3,548,419	3.7
	課税標準額 千円	47,351,698	82.0	1,795,733	3.1	2,302,470	4.0
	所得割額 千円	2,665,269	83.0	101,784	3.2	134,405	4.2
	平均税率 %	6.0	—	6.0	—	6.0	—
令和5年度	納税義務者 人	26,938	80.4	805	2.4	466	1.4
	総所得金額 千円	80,949,800	83.3	2,857,619	2.9	3,508,314	3.6
	課税標準額 千円	48,072,661	82.3	1,897,593	3.3	2,360,612	4.0
	所得割額 千円	2,690,959	83.1	107,031	3.3	137,035	4.2
	平均税率 %	6.0	—	6.0	—	6.0	—
令和6年度	納税義務者 人	25,426	82.4	718	2.3	409	1.3
	総所得金額 千円	80,893,172	84.9	2,687,678	2.8	2,940,435	3.1
	課税標準額 千円	48,906,797	83.4	1,832,608	3.1	1,930,603	3.3
	所得割額 千円	2,504,879	84.3	97,305	3.3	107,156	3.7
	平均税率 %	6.0	—	6.0	—	6.0	—

その他事業所得	構成比 %	その他所得	構成比 %	分離譲渡所得	構成比 %	計
—	—	5, 224	15. 3	205	0. 6	34, 238
—	—	8, 754, 319	9. 5	716, 246	0. 8	91, 920, 406
—	—	4, 084, 177	7. 4	1, 446, 003	2. 6	55, 313, 146
—	—	226, 576	7. 2	56, 364	1. 8	3, 132, 980
—	—	6. 0	—	3. 9	—	6. 0
—	—	5, 094	14. 9	198	0. 6	34, 138
—	—	8, 650, 072	9. 3	718, 836	0. 8	92, 785, 291
—	—	4, 145, 314	7. 4	1, 126, 222	2. 0	56, 025, 595
—	—	230, 168	7. 2	47, 057	1. 5	3, 182, 037
—	—	6. 0	—	4. 2	—	6. 0
—	—	5, 154	15. 2	232	0. 7	33, 978
—	—	9, 053, 226	9. 4	1, 048, 091	1. 1	96, 301, 320
—	—	4, 063, 544	7. 2	1, 483, 328	2. 6	56, 383, 643
—	—	224, 673	7. 1	63, 455	2. 0	3, 176, 642
—	—	6. 0	—	4. 3	—	6. 0
—	—	5, 068	15. 1	231	0. 7	33, 616
—	—	9, 043, 744	9. 4	914, 117	0. 9	96, 438, 274
—	—	4, 173, 187	7. 2	2, 146, 761	3. 7	57, 769, 849
—	—	231, 269	7. 2	75, 604	2. 4	3, 208, 331
—	—	6. 0	—	4. 3	—	6. 0
—	—	5, 092	15. 2	219	0. 7	33, 520
—	—	8, 964, 383	9. 2	887, 942	0. 9	97, 168, 058
—	—	4, 123, 667	7. 1	1, 929, 301	3. 3	58, 383, 834
—	—	227, 035	7. 0	72, 573	2. 2	3, 234, 633
—	—	6. 0	—	3. 8	—	6. 0
—	—	4, 075	13. 2	244	0. 8	30, 872
—	—	7, 758, 047	8. 1	1, 036, 052	1. 1	95, 315, 384
—	—	3, 958, 984	6. 7	2, 056, 220	3. 5	58, 685, 212
—	—	185, 171	6. 2	75, 254	2. 5	2, 969, 765
—	—	6. 0	—	3. 7	—	6. 0

6 家屋の構造別決定価格等の調

	構 造 別	納税義務者数	棟数	床面積	決定価格	単位当価格
平成30年度	木 造		31,837	3,902,868	63,924,227	16,379
	木 造 以 外		7,794	2,069,675	73,007,098	35,275
	計	27,725	39,631	5,972,543	136,931,325	22,927
令和元年度	木 造		31,688	3,905,328	65,580,195	16,792
	木 造 以 外		7,734	2,089,627	75,553,269	36,156
	計	27,685	39,422	5,994,955	141,133,464	23,542
令和2年度	木 造		31,446	3,893,326	66,797,249	17,157
	木 造 以 外		7,721	2,092,457	76,052,924	36,346
	計	27,568	39,167	5,985,783	142,850,173	23,865
令和3年度	木 造		31,375	3,894,217	65,156,317	16,732
	木 造 以 外		7,715	2,106,024	75,277,518	35,744
	計	27,565	39,090	6,000,241	140,433,835	23,405
令和4年度	木 造		31,194	3,885,029	66,642,707	17,154
	木 造 以 外		6,912	2,103,514	75,698,311	35,987
	計	27,450	38,106	5,988,543	142,341,018	23,769
令和5年度	木 造		31,064	3,878,912	67,961,303	17,521
	木 造 以 外		6,925	2,104,709	76,244,885	36,226
	計	27,351	37,989	5,983,621	144,206,188	24,100
令和6年度	木 造		30,887	3,858,985	67,708,155	17,546
	木 造 以 外		8,188	2,132,712	74,472,999	34,919
	計	27,223	39,075	5,991,697	142,181,154	23,730

※概要調書より

7 木造家屋に関する調

種 類	年 度	棟 数	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当価格 円
戸建形式住宅	2	23,872	2,866,987	52,657,963	18,367
	3	23,880	2,870,014	51,538,148	17,957
	4	23,841	2,868,154	52,666,015	18,362
	5	23,828	2,869,025	53,698,257	18,717
	6	23,740	2,861,113	53,678,626	18,761
集合形式住宅	2	1,441	429,447	9,115,624	21,226
	3	1,451	433,182	8,720,702	20,132
	4	1,445	435,414	9,039,546	20,761
	5	1,435	435,456	9,244,235	21,229
	6	1,430	435,497	9,061,224	20,807
併用住宅	2	967	185,571	2,473,380	13,328
	3	956	184,643	2,435,304	13,189
	4	940	182,362	2,458,686	13,482
	5	921	179,619	2,440,489	13,587
	6	903	176,503	2,387,669	13,528
ホテル・旅館	2	32	6,026	92,388	15,332
	3	32	6,026	91,538	15,191
	4	32	6,026	91,538	15,191
	5	31	5,681	88,051	15,499
	6	26	4,828	74,357	15,401
事務所・店舗	2	462	69,647	1,214,591	17,439
	3	465	69,982	1,171,660	16,742
	4	463	69,305	1,195,151	17,245
	5	472	70,564	1,271,009	18,012
	6	472	70,667	1,317,293	18,641
劇場・病院	2	43	9,950	268,600	26,995
	3	43	9,998	252,538	25,259
	4	43	10,019	253,386	25,291
	5	43	10,748	284,407	26,461
	6	43	10,748	277,927	25,858
工場・倉庫	2	375	63,229	363,200	5,744
	3	371	62,649	349,979	5,586
	4	363	61,645	346,141	5,615
	5	360	60,974	348,089	5,709
	6	354	58,605	334,647	5,710
附属家	2	4,254	262,469	611,503	2,330
	3	4,177	257,723	596,448	2,314
	4	4,067	252,104	592,244	2,349
	5	3,974	246,845	586,766	2,377
	6	3,919	241,024	576,412	2,392
合計	2	31,446	3,893,326	66,797,249	17,157
	3	31,375	3,894,217	65,156,317	16,732
	4	31,194	3,885,029	66,642,707	17,154
	5	31,064	3,878,912	67,961,303	17,521
	6	30,887	3,858,985	67,708,155	17,546

※概要調書より

8 非木造家屋に関する調

種 類 別

区 分	年 度	棟 数	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当価格 円
事 務 所 ・ 店 舗	2	743	454,823	27,203,458	59,811
	3	736	458,874	26,960,978	58,755
	4	643	458,798	27,256,883	59,409
	5	643	458,233	27,230,106	59,424
	6	639	457,724	26,392,896	57,661
住 宅 用 建 物	2	2,319	498,365	19,245,682	38,618
	3	2,333	501,305	19,214,739	38,329
	4	1,817	498,335	19,191,283	38,511
	5	1,815	496,433	19,241,314	38,759
	6	1,816	498,006	19,153,144	38,460
病 院 ・ ホ テ ル	2	61	91,828	7,494,284	81,612
	3	59	91,674	7,519,704	82,027
	4	55	91,362	7,498,508	82,075
	5	55	91,362	7,498,508	82,075
	6	55	91,362	7,257,729	79,439
工 場 ・ 倉 庫	2	2,064	757,595	17,987,658	23,743
	3	2,083	765,630	17,717,023	23,140
	4	1,939	767,522	17,877,751	23,293
	5	1,954	772,381	18,400,322	23,823
	6	1,969	774,555	17,851,251	23,047
そ の 他	2	2,534	289,846	4,121,842	14,221
	3	2,504	288,541	3,865,074	13,395
	4	2,458	287,497	3,873,886	13,475
	5	2,458	286,300	3,874,635	13,533
	6	3,709	311,065	3,817,979	12,274

構 造 別

区 分	年 度	棟数	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当価格 円
鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	2	28	28,699	2,319,903	80,836
	3	29	30,192	2,438,077	80,752
	4	28	30,192	2,438,077	80,752
	5	28	30,192	2,438,077	80,752
	6	28	30,192	2,403,339	79,602
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	2	1,022	399,900	20,119,679	50,312
	3	1,017	395,491	19,619,513	49,608
	4	441	391,351	19,407,828	49,592
	5	439	390,809	19,394,189	49,626
	6	495	392,494	19,262,913	49,078
鉄 骨 造	2	2,831	1,256,432	46,620,739	37,106
	3	2,844	1,271,801	46,295,159	36,401
	4	2,671	1,275,985	46,779,349	36,661
	5	2,681	1,279,630	47,272,618	36,942
	6	2,694	1,281,297	45,626,243	35,609
軽 量 鉄 骨 造	2	2,764	315,699	5,699,813	18,055
	3	2,768	317,786	5,672,488	17,850
	4	2,762	317,100	5,837,663	18,410
	5	2,781	318,097	5,945,151	18,690
	6	3,870	341,048	6,011,247	17,626
れんが造・コンクリート ブロッコック造 その他	2	1,076	91,727	1,292,790	14,094
	3	1,057	90,754	1,252,281	13,799
	4	1,010	88,886	1,235,394	13,899
	5	996	85,981	1,194,850	13,897
	6	1,101	87,681	1,169,257	13,335
合 計	2	7,721	2,092,457	76,052,924	36,346
	3	7,715	2,106,024	75,277,518	35,744
	4	6,912	2,103,514	75,698,311	35,987
	5	6,925	2,104,709	76,244,885	36,226
	6	8,188	2,132,712	74,472,999	34,919

※概要調書より

9 土地の地目別評価額等の調

分 区 地 目	年 度	評価総地積 ㎡	総評価額		評価総筆数	単位当価格	
			千円	前年比 %		平均価格 円	最高価格 円
田	2	169,282,267	7,274,356	99.8	17,734	43	67
	3	168,856,555	7,252,327	99.7	17,713	43	67
	4	168,677,145	7,243,100	99.9	17,732	43	67
	5	168,431,259	7,232,697	99.9	17,721	43	67
	6	168,084,011	7,210,441	99.7	17,657	43	67
畑	2	23,572,080	342,720	99.9	7,249	14	39
	3	23,643,385	348,304	101.6	7,231	15	39
	4	23,684,274	349,993	100.5	7,219	15	39
	5	23,679,163	349,805	99.9	7,201	15	39
	6	23,809,822	354,054	101.2	7,180	15	39
宅地	2	20,454,497	96,029,602	100.0	71,705	4,695	29,292
	3	20,410,310	89,439,804	93.1	71,742	4,382	29,292
	4	20,376,189	89,511,803	100.1	71,684	4,393	29,292
	5	20,360,018	89,541,880	100.0	71,730	4,398	29,292
	6	18,792,299	76,969,947	86.0	66,677	4,096	28,156
池沼	2	585,966	6,556	86.9	188	11	1,039
	3	579,800	6,431	98.1	178	11	985
	4	579,800	6,431	100.0	178	11	985
	5	579,800	6,431	100.0	178	11	985
	6	638,332	6,722	104.5	205	11	951
山林	2	76,518,567	456,869	100.0	3,362	3	5
	3	76,716,248	457,632	100.2	3,403	3	5
	4	76,663,395	457,427	100.0	3,401	3	5
	5	76,661,912	457,412	100.0	3,400	3	5
	6	76,798,035	457,937	100.1	3,440	3	5
牧場	2	127,756	487	100.0	12	4	41
	3	127,756	487	100.0	12	4	41
	4	127,756	487	100.0	12	4	41
	5	127,756	487	100.0	12	4	41
	6	127,756	487	100.0	12	4	41
原野	2	981,580	5,243	99.1	412	5	30
	3	883,573	4,792	91.4	393	5	30
	4	882,972	4,788	99.9	392	5	30
	5	882,971	4,789	100.0	392	5	30
	6	846,437	4,619	96.5	366	5	30
雑種地	2	13,500,784	6,604,106	101.2	7,901	489	13,020
	3	13,760,464	6,522,273	98.8	7,960	474	14,952
	4	13,960,801	6,623,246	101.5	8,105	474	14,952
	5	14,214,395	6,577,869	99.3	8,172	463	16,255
	6	15,745,560	15,812,506	240.4	13,181	1,004	27,621
合 計	2	305,024,461	110,719,939	100.1	108,563	363	—
	3	304,978,091	104,032,050	94.0	108,632	341	—
	4	304,952,332	104,197,275	100.2	108,723	342	—
	5	304,937,274	104,171,370	100.0	108,806	342	—
	6	304,842,252	100,816,713	96.8	108,718	331	—

※概要調書より

※非課税分は含まない

10 償却資産の種類別価格

年度 種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
構 築 物	千円 6,917,065	千円 6,759,503	千円 6,902,964	千円 7,131,584	千円 7,285,329	千円 7,208,307
機 械 及 び 装 置	20,315,655	19,801,034	19,395,416	20,228,382	21,108,386	20,131,027
船 舶	95	4,107	2,442	1,503	1,190	799
車 両 及 び 搬 運 具	476,169	416,037	523,556	440,149	465,114	545,161
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	5,171,324	5,011,347	4,966,121	5,311,271	5,136,083	5,316,542
法 第 389 条 関 係	11,570,510	11,637,962	14,967,781	15,677,086	16,507,816	17,576,883
合 計	1,022人 44,450,818	1,056人 43,629,990	1,031人 46,758,280	1,100人 48,789,975	1,081人 50,503,918	1,150人 50,778,719
前 年 比	97.52%	98.15%	107.17%	104.35%	103.51%	100.54%

※概要調書より（免税点以上）

1 1 固定資産税軽減

(1) 工場設置奨励条例によるもの

区分 \ 年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
社 数	5	2	2	4	4	5	6
税 額	千円 12,781	千円 1,419	千円 4,647	千円 8,934	千円 7,747	千円 15,164	千円 16,460

区分 \ 年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
社 数	7	6	2	2	4	3	3
税 額	千円 18,425	千円 9,675	千円 6,960	千円 4,923	千円 6,512	千円 6,768	千円 3,817

(2) 地方税法附則第15条の6等によるもの（新築住宅等の減額）

区分 \ 年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
新 築 棟 数	205	230	185	210	183	163	187
新 規 戸 数	308	392	329	306	321	394	321
総 数	1,058	1,135	1,193	1,074	1,087	1,136	1,082
新 規 税 額	千円 11,066	千円 11,457	千円 8,544	千円 9,553	千円 10,530	千円 10,462	千円 10,075
合 計	千円 38,011	千円 34,940	千円 34,573	千円 33,471	千円 32,661	千円 34,104	千円 33,716

区分 \ 年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
新 築 棟 数	185	213	197	194	216	180	131
新 規 戸 数	305	438	350	293	310	258	243
総 数	1,138	1,387	1,445	1,307	1,135	1,024	925
新 規 税 額	千円 9,851	千円 12,718	千円 11,157	千円 11,746	千円 12,019	千円 10,236	千円 9,754
合 計	千円 34,551	千円 40,289	千円 40,672	千円 38,482	千円 38,820	千円 38,990	千円 37,489

※概要調書より

1 2 国有資産等所在市町村交付金に関する調

(単位：千円)

区 分 年 度	土地価格	家屋価格	償却資産価格	価格合計	算定標準額	調定額
令和2年度	1,303,421	3,785,132	6,860	5,095,413	1,843,269	25,805
令和3年度	1,326,154	4,729,367	6,381	6,061,902	2,225,481	31,156
令和4年度	1,197,957	4,347,222	5,919	5,551,098	2,045,892	28,642
令和5年度	1,143,084	4,739,880	5,496	5,888,460	2,184,352	30,580
令和6年度	1,154,304	4,718,729	5,190	5,878,223	2,180,692	30,529

1 3 軽自動車の台数及び課税状況

区 分 年 度		令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		台数	調定額	(台数)	台数	調定額	(台数)	台数	調定額	(台数)
		台	千円	前年比	台	千円	前年比	台	千円	前年比
原 付	50 cc 以下	1,239	2,478	95%	1,198	2,396	97%	1,149	2,298	96%
	90 cc 以下	110	220	105%	114	228	104%	111	222	97%
	125cc 以下	238	571	100%	247	592	104%	273	655	111%
	3 輪 以上	71	263	88%	69	255	97%	74	274	107%
軽自動車及び 小型特殊車	2 輪	911	3,280	100%	922	3,319	101%	964	3,471	105%
	3 輪	1	3	100%	1	3	100%	1	3	100%
	4 輪 乗 用	16,037	147,797	100%	15,957	151,453	100%	15,934	154,970	100%
	4 輪 貨 物	4,363	21,563	99%	4,325	21,565	99%	4,306	21,643	100%
	農 耕 作 業 用	4,793	9,586	99%	4,763	9,526	99%	4,692	9,384	99%
	雪 上 走 行	10	30	125%	10	30	100%	9	27	90%
	そ の 他	1,024	5,939	102%	1,068	6,194	104%	1,115	6,467	104%
2 輪 小 型		971	5,826	101%	1,020	6,120	105%	1,072	6,432	105%
計		29,768	197,556	100%	29,694	201,681	100%	29,700	205,846	100%

区 分 年 度		令和4年度			令和5年度			令和6年度(予算)		
		台数	調定額	(台数)	台数	調定額	(台数)	台数	調定額	(台数)
		台	千円	前年比	台	千円	前年比	台	千円	前年比
原 付	50 cc 以下	1,103	2,206	96%	1,073	2,146	97%	1,032	2,064	96%
	90 cc 以下	113	226	102%	111	222	98%	107	214	96%
	125cc 以下	311	746	114%	335	804	108%	364	873	109%
	3 輪 以上	76	281	103%	81	300	107%	85	314	105%
軽自動車及び 小型特殊車	2 輪	968	3,485	100%	989	3,560	102%	1,011	3,639	102%
	3 輪	1	3	100%	0	0	0%	0	0	0%
	4 輪 乗 用	15,943	159,338	100%	16,089	163,584	101%	16,136	167,148	100%
	4 輪 貨 物	4,360	22,092	101%	4,366	22,319	100%	4,384	22,586	100%
	農 耕 作 業 用	4,627	9,254	99%	4,546	9,092	98%	4,459	8,918	98%
	雪 上 走 行	8	24	89%	8	24	100%	7	21	88%
	そ の 他	1,174	6,809	105%	1,194	6,925	102%	1,236	7,168	104%
2 輪 小 型		1,110	6,660	104%	1,161	6,966	105%	1,207	7,242	104%
計		29,794	211,124	100%	29,953	215,942	101%	30,028	220,187	100%

III 納 税 編

1 令和5年度 市税収入の決算状況

(単位：千円)

税 目	区 分	予算現額	調定額	収 入		
				現年度分	繰越分	計
1	市 民 税	3,901,222	4,039,091	3,908,945	23,884	3,932,829
2	固定資産税	3,208,623	3,361,427	3,236,799	14,154	3,250,953
3	軽自動車税	239,340	242,774	234,886	1,051	235,937
4	市たばこ税	705,828	711,462	711,462	0	711,462
5	入 湯 税	10,300	17,340	17,340	0	17,340
6	都市計画税	492,687	514,295	494,830	2,185	497,015
市 税 合 計		8,558,000	8,886,389	8,604,262	41,274	8,645,536

2 令和5年度 市税決算額

区 分 税 目		予 算 額	調 定 額		収入済額	
			令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
市 民 税		3,901,222,000	4,039,091,430	4,027,409,258	3,932,829,525	3,934,525,651
個人市民税		3,334,984,000	3,483,745,419	3,445,885,494	3,384,408,260	3,362,341,998
現年課税分		3,307,763,000	3,402,430,500	3,374,512,200	3,365,862,956	3,339,783,226
滞納繰越分		27,221,000	81,314,919	71,373,294	18,545,304	22,558,772
法人市民税		566,238,000	555,346,011	581,523,764	548,421,265	572,183,653
現年課税分		563,710,000	545,917,300	576,965,400	543,082,200	569,298,200
滞納繰越分		2,528,000	9,428,711	4,558,364	5,339,065	2,885,453
固定資産税		3,208,623,000	3,361,426,502	3,323,066,538	3,250,953,007	3,214,472,789
純固定資産税		3,178,101,000	3,330,846,002	3,294,082,938	3,220,372,507	3,185,489,189
現年課税分		3,157,849,000	3,225,572,300	3,186,643,500	3,206,218,233	3,163,890,623
滞納繰越分		20,252,000	105,273,702	107,439,438	14,154,274	21,598,566
国有資産等所在 市町村交付金		30,522,000	30,580,500	28,983,600	30,580,500	28,983,600
軽自動車税		239,340,000	242,774,428	238,118,996	235,936,891	231,926,849
種 別 割		216,660,000	221,656,328	216,575,996	214,818,791	210,383,849
現年課税分		215,063,000	215,941,600	211,123,800	213,768,300	209,132,742
滞納繰越分		1,597,000	5,714,728	5,452,196	1,050,491	1,251,107
環 境 性 能 割		22,680,000	21,118,100	21,543,000	21,118,100	21,543,000
市たばこ税		705,828,000	711,462,322	715,261,410	711,462,322	715,261,410
入 湯 税		10,300,000	17,340,050	19,304,600	17,340,050	19,304,600
現年課税分		10,300,000	17,340,050	15,415,550	17,340,050	15,415,550
滞納繰越分		0	0	3,889,050	0	3,889,050
都市計画税		492,687,000	514,295,060	509,775,578	497,014,664	492,904,793
現年課税分		489,533,000	497,938,000	493,151,000	494,830,171	489,562,752
滞納繰越分		3,154,000	16,357,060	16,624,578	2,184,493	3,342,041
市 税 総 計		8,558,000,000	8,886,389,792	8,832,936,380	8,645,536,459	8,608,396,092
現年課税分		8,503,248,000	8,668,300,672	8,623,599,460	8,604,262,832	8,552,871,103
滞納繰越分		54,752,000	218,089,120	209,336,920	41,273,627	55,524,989

(単位：円)

不納欠損額	収入未済額 繰越額	予算現額と収入 済額との比較	収入率(調定比) %	前年対比	
				対調定額 %	対収入額 %
2,568,959	104,944,597	31,607,525	97.4	100.3	100.0
2,568,959	97,947,351	49,424,260	97.1	101.1	100.7
0	37,740,594	58,099,956	98.9	100.8	100.8
2,568,959	60,206,757	△ 8,675,696	22.8	113.9	82.2
0	6,997,246	△ 17,816,735	98.8	95.5	95.8
0	2,907,600	△ 20,627,800	99.5	94.6	95.4
0	4,089,646	2,811,065	56.6	206.8	185.0
2,179,822	108,546,652	42,330,007	96.7	101.2	101.1
2,179,822	108,546,652	42,271,507	96.7	101.1	101.1
0	19,508,287	48,369,233	99.4	101.2	101.3
2,179,822	89,038,365	△ 6,097,726	13.4	98.0	65.5
0	0	58,500	100.0	105.5	105.5
363,641	6,511,996	△ 3,403,109	97.2	102.0	101.7
363,641	6,511,996	△ 1,841,209	96.9	102.3	102.1
0	2,200,600	△ 1,294,700	99.0	102.3	102.2
363,641	4,311,396	△ 546,509	18.4	104.8	84.0
0	0	△ 1,561,900	100.0	98.0	98.0
0	0	5,634,322	100.0	99.5	99.5
0	0	7,040,050	100.0	89.8	89.8
0	0	7,040,050	100.0	112.5	112.5
0	0	0	0.0	0.0	0.0
336,421	16,983,017	4,327,664	96.6	100.9	100.8
0	3,131,630	5,297,171	99.4	101.0	101.1
336,421	13,851,387	△ 969,507	13.4	98.4	65.4
5,448,843	236,986,262	87,536,459	97.3	100.6	100.4
0	65,488,711	101,014,832	99.3	100.5	100.6
5,448,843	171,497,551	△ 13,478,373	18.9	104.2	74.3

3 市税決算額比較

区分 科目	年 度	予 算 額 (A)			調 定 額 (B)
		当 初	補 正	合 計	
市税総額	元	8,447,000	0	8,447,000	8,749,973
	2	8,551,000	△ 100	8,550,900	8,776,543
	3	8,087,000	0	8,087,000	8,710,592
	4	8,405,000	0	8,405,000	8,832,936
	5	8,558,000	0	8,558,000	8,886,389
市民税	元	3,920,629	0	3,920,629	4,090,751
	2	3,930,156	0	3,930,156	4,029,636
	3	3,626,476	0	3,626,476	4,020,079
	4	3,834,179	0	3,834,179	4,027,408
	5	3,901,222	0	3,901,222	4,039,091
固定資産税	元	3,153,893	0	3,153,893	3,260,611
	2	3,240,494	0	3,240,494	3,362,625
	3	3,084,896	0	3,084,896	3,260,676
	4	3,154,930	0	3,154,930	3,323,067
	5	3,208,623	0	3,208,623	3,361,427
軽自動車税	元	206,342	0	206,342	214,641
	2	202,237	0	202,237	215,894
	3	215,264	0	215,264	221,210
	4	225,898	0	225,898	238,119
	5	239,340	0	239,340	242,774
市たばこ税	元	651,412	0	651,412	651,412
	2	660,943	△ 100	660,843	633,407
	3	657,993	0	657,993	686,173
	4	682,587	0	682,587	715,261
	5	705,828	0	705,828	711,462
入湯税	元	21,500	0	21,500	21,500
	2	13,950	0	13,950	11,574
	3	19,650	0	19,650	20,940
	4	18,200	0	18,200	19,305
	5	10,300	0	10,300	17,340
都市計画税	元	493,224	0	493,224	511,058
	2	503,220	0	503,220	523,407
	3	482,721	0	482,721	501,514
	4	489,206	0	489,206	509,776
	5	492,687	0	492,687	514,295

収入済額（C）	予算額の前年比	調定額の前年比	予算額に対する収入済額比 C/A	予算額に対する調定額比 B/A	調定額に対する収入済額比 C/B
8,547,292	100.7	98.4	101.2	103.6	97.7
8,485,933	101.2	100.3	99.2	102.6	96.7
8,491,659	94.6	99.2	105.0	107.7	97.5
8,608,396	103.9	101.4	102.4	105.1	97.5
8,645,536	101.8	100.6	101.0	103.8	97.3
3,948,354	100.1	98.4	100.7	104.3	96.5
3,939,736	100.2	98.5	100.2	102.5	97.8
3,938,955	92.3	99.8	108.6	110.9	98.0
3,934,524	105.7	100.2	102.6	105.0	97.7
3,932,830	101.7	100.3	100.8	103.5	97.4
3,226,234	101.6	97.6	102.3	103.4	98.9
3,197,756	102.7	103.1	98.7	103.8	95.1
3,149,841	95.2	97.0	102.1	105.7	96.6
3,214,474	102.3	101.9	101.9	105.3	96.7
3,250,953	101.7	101.2	101.3	104.8	96.7
198,913	107.7	106.9	96.4	104.0	92.7
210,126	98.0	100.6	103.9	106.8	97.3
215,407	106.4	102.5	100.1	102.8	97.4
231,927	104.9	107.6	102.7	105.4	97.4
235,937	106.0	102.0	98.6	101.4	97.2
650,736	96.5	99.0	99.9	100.0	99.9
633,407	101.4	97.2	95.8	95.8	100.0
686,173	99.6	108.3	104.3	104.3	100.0
715,261	103.7	104.2	104.8	104.8	100.0
711,462	103.4	99.5	100.8	100.8	100.0
21,003	103.4	102.9	97.7	100.0	97.7
7,319	64.9	53.8	52.5	83.0	63.2
17,051	140.9	180.9	86.8	106.6	81.4
19,305	92.6	92.2	106.1	106.1	100.0
17,340	56.6	89.8	168.3	168.3	100.0
502,052	101.9	99.1	101.8	103.6	98.2
497,589	102.0	102.4	98.9	104.0	95.1
484,232	95.9	95.8	100.3	103.9	96.6
492,905	101.3	101.6	100.8	104.2	96.7
497,014	100.7	100.9	100.9	104.4	96.6

4 市税口座振替取扱状況

(単位：件、円)

年度 税目	市・道民税		固定資産税 都市計画税		軽自動車税		合計	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
元	12,273	526,344,082	60,746	1,428,094,300	9,637	43,125,100	82,656	1,997,563,482
2	11,993	565,100,659	60,311	1,436,972,600	9,444	42,604,000	81,748	2,044,677,259
3	11,501	566,435,530	59,610	1,381,867,200	9,314	42,692,300	80,425	1,990,995,030
4	11,098	592,539,950	58,747	1,446,560,500	9,101	42,514,300	78,946	2,081,614,750
5	10,757	583,617,967	57,280	1,546,115,600	8,946	42,114,500	76,983	2,171,848,067

5 市税の収入率に関する調

(単位：％)

年度 区分	現 年 度	滞 納 繰 越	合 計
元	99.4	25.6	97.0
2	98.7	22.5	96.7
3	99.4	37.5	97.5
4	99.2	26.5	97.5
5	99.3	18.9	97.3

6 市税不納欠損額

(単位：円)

年度 税目	元	2	3	4	5
個人市民税	21,826,058	6,770,575	5,804,649	3,234,197	2,568,959
法人市民税	1,334,809	409,800	285,000	110,000	0
固定資産税	6,310,198	14,258,914	3,723,269	3,410,891	2,179,822
軽自動車税	413,000	470,956	360,240	432,414	363,641
都市計画税	989,047	2,236,822	578,104	527,781	336,421
計	30,873,112	24,147,067	10,751,262	7,715,283	5,448,843

7 滞納繰越額

(単位：円)

年度 税目	元	2	3	4	5
市 民 税	95,897,169	84,347,816	76,027,846	90,762,930	104,944,597
固 定 資 産 税	116,195,478	150,727,647	107,326,746	105,273,702	108,546,652
軽 自 動 車 税	5,633,865	5,373,486	5,465,096	5,767,428	6,511,996
都 市 計 画 税	18,180,569	23,598,514	16,737,270	16,357,060	16,983,017
入 湯 税	0	4,255,050	3,889,050	0	0
合 計	235,907,081	268,302,513	209,446,008	218,161,120	236,986,262

IV 資料編

1 市税一覧 (令和6年度)

税目		区分	課税客体・納税義務者	課税標準及び税率			申告期限及び納期
市 民 税	個 人	1月1日	●市内に住所を有する個人 (均等割・所得割)	個人均等割	標準税率	法人均等割 (括弧内は標準税率)	●申告期限 個 人 市 民 税 3月15日 法 人 市 民 税 事業年度終了後2か月以内
			●市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの (均等割)				●提出期限 給与支払報告書 1月31日
	法 人	事業年度	●市内に事務所又は事業所を有する法人 (法人税割・均等割)	個人所得割	市市民税 6% 道民税 4%	●納期 (普通徴収) (給与特別徴収) 第1期 6月 6月～翌年5月の給与から毎月徴収 第2期 8月 し、翌月10日までに納入 第3期 10月 (年金特別徴収) 第4期 12月 4月～翌年2月の年金から年6回徴収し、翌月10日までに納入 ※初年度は1/2を普通徴収	
固 定 資 産 税		1月1日	固定資産 土地、家屋、償却資産の所有者	土地、家屋及び償却資産の価格の $\frac{1.4}{100}$			償却資産申告 1月31日 第1期5月 住宅用地申告 1月31日 第2期7月 新築住宅軽減申告 1月31日 第3期9月 各種改修に伴う申告 1月31日 第4期12月
軽自動車税 (種別割)		4月1日	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者又は使用者	原動機付自転車 2 輪 (250cc以下) 2 輪 (250cc超) 3 輪 乗用 (営業用) 乗用 (自家用) 貨物 (営業用) 貨物 (自家用) 雪上走行用 小型特殊 (農耕用) 小型特殊 (その他)	2,000円 ～ 3,700円 3,600円 6,000円 1,000円 ～ 4,600円 1,800円 ～ 8,200円 2,700円 ～ 12,900円 1,000円 ～ 4,500円 1,300円 ～ 6,000円 3,000円 2,000円 5,800円	排気量等により税率が異なる 排出ガスや燃費性能に応じ、軽減または上乘せあり " " " " " " " " " " " "	取得申告 納税義務発生後15日以内 異動申告 15日以内 廃車申告 30日以内 納 期 5月16日～5月31日
市 た ば こ 税	随時	随時	小売販売業者に売り渡り渡した製造たばこ	売り渡し本数 標準たばこ 1,000本当たり	6,552円	当月販売分を翌月末日までに申告納付	
都 市 計 画 税	1月1日	都市計画区域内における土地、家屋の所有者	土地、家屋の価格の $\frac{0.15}{100}$ 又は $\frac{0.3}{100}$	固定資産税と同じ			
入 湯 税	随時	入湯客	入湯客に対し 1人宿泊 150円 日帰り 50円 課税免除 年齢12歳未満、共同浴場又は一般公衆浴場における入湯行為	特別徴収 当月分を翌月15日までに申告納付			

2 令和5年度各会計決算状況

(単位：円)

会計別 \ 区 分	予 算 額	歳 入 (A)	歳 出 (B)	差 引 (A) - (B)
一 般 会 計	52,841,157,231	49,363,049,205	48,949,849,077	413,200,128
国 民 健 康 保 険 費	8,906,563,000	8,674,405,646	8,492,794,420	181,611,226
公 共 用 地 等 造 成 費	133,506,000	6,350,712	130,792,510	△ 124,441,798
公 設 卸 売 市 場 費	38,293,000	34,819,347	34,205,878	613,469
高 等 学 校 費	638,068,000	608,026,465	607,173,062	853,403
企 業 用 地 造 成 費	9,664,000	50,708,366	5,061,162	45,647,204
農 業 集 落 排 水 事 業 費	104,934,000	97,551,762	86,933,448	10,618,314
介 護 保 険 費 1 保 険 事 業 勘 定	9,775,916,000	9,113,232,003	8,642,839,670	470,392,333
介 護 保 険 費 2 介 護 サービス事業勘定	5,940,000	7,865,778	5,527,641	2,338,137
後 期 高 齢 者 医 療 費	1,535,626,000	1,514,692,346	1,513,223,810	1,468,536
合 計	73,989,667,231	69,470,701,630	68,468,400,678	1,002,300,952

3 市税の税目別税率の推移

年 度			50	51	52	53	54	55	56
税 目									
市 民 税	個 人	均 等 割	400	1,200	1,200	1,200	1,200	1,500	1,500
		所 得 割	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	法 人	均 等 割	3,000	40,000	134,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
			5,000	20,000	40,000	560,000	560,000	560,000	560,000
				12,000	13,000	134,000	134,000	134,000	134,000
						40,000	40,000	40,000	40,000
				13,000	13,000	13,000	13,000		
税 人	税 割	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	
固 定 資 産 税			$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	
電 気 ガ ス 税			$\frac{5}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	
鉱 産 税			$\frac{1.1}{100}$						
木 材 引 取 税			$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	
特 別 土 地 保 有 税			$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	
軽 自 動 車 税			500～4,500	500～4,500	650～5,900	650～5,900	700～6,500	700～6,500	
都 市 計 画 税			$\frac{0.1}{100} \cdot \frac{0.2}{100}$	$\frac{0.1}{100} \cdot \frac{0.2}{100}$	$\frac{0.1}{100} \cdot \frac{0.2}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	
入 湯 税		宿 泊	100	100	100	150	150	150	
		日 帰	50	50	50	50	50	50	

年 度			57	58	59	60	61	62	63
税 目									
市 民 税	個	均 等 割	1,500	1,500	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000
		所得割	1.0	1.0	1.0	2.5%～14% 13段階	2.5%～14% 13段階	2.5%～14% 13段階	3%～12% 7段階
	法	均 等 割	1,000,000	1,500,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
			560,000	1,000,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
			134,000	270,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
			40,000	100,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
			13,000	80,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000
				27,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
	人	税 割	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$
固 定 資 産 税			$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
電 気 ガ ス 税			$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$
木 材 引 取 税			$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$
特 別 土 地 保 有 税			$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{14.3}{100} \cdot \frac{350}{1,000}$	$\frac{640}{100} \cdot \frac{14.3}{(350)} \cdot \frac{1,000}{1,000}$	$\frac{640}{100} \cdot \frac{14.3}{(350)} \cdot \frac{1,000}{1,000}$	$\frac{640}{100} \cdot \frac{14.3}{(350)} \cdot \frac{1,000}{1,000}$
軽 自 動 車 税			700 ～ 6,500	700 ～ 6,500	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	700 ～ 6,500	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200
都 市 計 画 税			$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$
入 湯 税		宿 泊	150	150	150	150	150	150	150
		日 帰	50	50	50	50	50	50	50

年 度			元	2	3	4	5	6	7
税 目									
市 民 税	個 人	均 等 割	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		所 得 割	3%、8%、 11% 3段階	3%、8%、 11% 3段階	3%、8%、 11% 3段階	3%、8%、 11% 3段階	3%、8%、 11% 3段階	3%、8%、 11% 3段階	3%、8%、 11% 3段階
	法	均等割	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
			2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
			480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	492,000	492,000
			180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	480,000	480,000
			144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	192,000	192,000
			48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	180,000	180,000
								156,000	156,000
								144,000	144,000
								60,000	60,000
	人	税 割	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$
固 定 資 産 税		$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	
電 気 ガ ス 税									
木 材 引 取 税									
特 別 土 地 保 有 税		$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	
市 た ば こ 消 費 税									
市 た ば こ 税		1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	
軽 自 動 車 税		1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	
都 市 計 画 税		$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	
入 湯 税		宿 泊	150	150	150	150	150	150	
		日 帰	50	50	50	50	50	50	

年 度			8	9	10	11	12	13	14
税 目									
市 民 税	個 人	均 等 割	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		所 得 割	3%、8%、 11% 3段階	3%、8%、 12% 3段階	3%、8%、 12% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階
	法 人	均 等 割	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
			2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
			492,000	492,000	492,000	492,000	492,000	492,000	492,000
			480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
			192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
			180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
			156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000
			144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000
			60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	税 人	税 割	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$
固 定 資 産 税			$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
特 別 土 地 保 有 税			$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$
市 た ば こ 税			1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 2,434円 旧3級1,155円	1,000本当 2,434円 旧3級1,155円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円
軽 自 動 車 税			1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200
都 市 計 画 税			$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$
入 湯 税		宿 泊	150	150	150	150	150	150	150
		日 帰	50	50	50	50	50	50	50

年 度			15	16	17	18	19	20	21
税 目									
市 民 税	個 人	均 等 割	2,500	3,000	標準税率 3,000 1/2課税 1,500	標準税率 3,000 1/3課税 1,000	標準税率 3,000 2/3課税 2,000	3,000	3,000
		所 得 割	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	6%	6%	6%
	法 人	均 等 割	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	60,000	60,000
			2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	144,000	144,000
			492,000	492,000	492,000	492,000	492,000	156,000	156,000
			480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	180,000	180,000
			192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
			180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	480,000	480,000
			156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	492,000	492,000
			144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	2,100,000	2,100,000
	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	3,600,000	3,600,000		
	税 人	税 割	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$
								100	100
固 定 資 産 税			$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
特 別 土 地 保 有 税			$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$						
市 た ば こ 税			1,000本当 2,977円 旧3級1,412円	1,000本当 2,977円 旧3級1,412円	1,000本当 2,977円 旧3級1,412円	1,000本当 3,298円 旧3級1,564円	1,000本当 3,298円 旧3級1,564円	1,000本当 3,298円 旧3級1,564円	1,000本当 標準 3,298円 旧3級 1,564円
軽 自 動 車 税			1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200
都 市 計 画 税			$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$
入 湯 税		宿 泊	150	150	150	150	150	150	150
		日 帰	50	50	50	50	50	50	50

年 度			22	23	24	25	26	27	28
税 目									
市 民 税	個 人	均 等 割	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000	標準税率 3, 000 2/3課税 2, 000	3, 500	3, 500
		所 得 割	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
	法 人	均 等 割	60, 000	60, 000	60, 000	60, 000	3, 600, 000	60, 000	60, 000
			144, 000	144, 000	144, 000	144, 000	2, 100, 000	144, 000	144, 000
			156, 000	156, 000	156, 000	156, 000	492, 000	156, 000	156, 000
			180, 000	180, 000	180, 000	180, 000	480, 000	180, 000	180, 000
			192, 000	192, 000	192, 000	192, 000	192, 000	192, 000	192, 000
			480, 000	480, 000	480, 000	480, 000	180, 000	480, 000	480, 000
			492, 000	492, 000	492, 000	492, 000	156, 000	492, 000	492, 000
			2, 100, 000	2, 100, 000	2, 100, 000	2, 100, 000	144, 000	2, 100, 000	2, 100, 000
	3, 600, 000	3, 600, 000	3, 600, 000	3, 600, 000	60, 000	3, 600, 000	3, 600, 000		
	税 人	税割					$\frac{14.7}{100}$		
$\frac{14.7}{100}$			$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	H26. 10. 1以後に開始する事業年度分 $\frac{12.1}{100}$	$\frac{12.1}{100}$	$\frac{12.1}{100}$	
固 定 資 産 税			$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
市 た ば こ 税			1, 000本当 標準 3, 298 円 H22. 10. 1から 適用 4, 618円 旧3級 1, 564 円 H22. 10. 1から 適用 2, 190円	1, 000本当 標準 4, 618 円 旧3級 2, 190 円	1, 000本当 標準 4, 618 円 旧3級 2, 190 円	1, 000本当 標準 5, 262 円 H25. 4. 1道から 市へ移譲 旧3級 2, 495 円 H25. 4. 1道から 市へ移譲	1, 000本当 標準 5, 262 円 旧3級 2, 495 円	1, 000本当 標準 5, 262 円 旧3級 2, 495 円	1, 000本当 標準 5, 262 円 旧3級 2, 925 円 H28. 4. 1から適用
軽 自 動 車 税			1, 000 ～ 7, 200	1, 000 ～ 7, 200	1, 000 ～ 7, 200	1, 000 ～ 7, 200	1, 000 ～ 7, 200	1, 000 ～ 10, 800	1, 000 ～ 12, 900
都 市 計 画 税			$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$
入 湯 税		宿 泊	150	150	150	150	150	150	150
		日 帰	50	50	50	50	50	50	50

年 度			29	30	元	2	3	4	5
税 目									
市 民 税	個 人	均 等 割	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		所 得 割	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
	法 人	均 等 割	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000
			156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000
			180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
			192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
			480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
			492,000	492,000	492,000	492,000	492,000	492,000	492,000
			2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000		
	税 人	税 割			$\frac{12.1}{100}$				
			$\frac{12.1}{100}$	$\frac{12.1}{100}$	R1.10.1以後に開始する事業年度分 $\frac{8.4}{100}$	$\frac{8.4}{100}$	$\frac{8.4}{100}$	$\frac{8.4}{100}$	$\frac{8.4}{100}$
固 定 資 産 税			$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	
特 別 土 地 保 有 税									
市 た ば こ 税			1,000本当 標準 5,262円 旧3級 3,355円 H29.4.1から適用	1,000本当 標準 5,262円 H30.10.1から適用 5,692円 旧3級 4,000円 H30.4.1から適用	1,000本当 標準 5,692円 旧3級 5,692円 R1.10.1から適用	1,000本当 5,693円 R2.10.1から適用 6,122円 R1.10.1から旧3級も標準と同額	1,000本当 6,122円 6,552円	1,000本当 6,552円 6,552円	
軽 自 動 車 税 （ 種 別 割 ）			1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	
都 市 計 画 税			$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \ 100}$	
入 湯 税		宿 泊	150	150	150	150	150	150	
		日 帰	50	50	50	50	50	50	

年 度			6
税 目			
市 民 税	市 個 人	均 等 割	3,000
		所 得 割	6%
	法 人	均 等 割	60,000
			144,000
			156,000
			180,000
			192,000
			480,000
			492,000
			2,100,000
			3,600,000
	税 人	税 割	$\frac{8.4}{100}$
固 定 資 産 税			$\frac{1.4}{100}$
特 別 土 地 保 有 税			
市 た ば こ 税			1,000 本 当 6,552 円
軽 自 動 車 税 (種 別 割)			1,000 ～ 12,900
都 市 計 画 税			$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \quad 100}$
入 湯 税		宿 泊	150
		日 帰	50

4 地方税制の推移と当市の状況

年度 税目		昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度
市 民 税	個人	課税期日を当該年度の初日の属する年の1月1日とした。	所得割 第一課税方法 賦課制限 課税総所得金額の100分の10	均等割 標準税率 200～600円 制限税率 300～800円 所得割 各課税方式に賦課制限 所得税の税源を移譲して道府県民税を創設 (所得割 19%)	前年度同
	法人	法人税割 標準税率 12.5% 制限税率 15% (税率 15%)	前年度同	法人税割 標準税率 7.5% 制限税率 9.0% (税率 9.0%)	法人税割 標準税率 8.1% 制限税率 9.7% (税率 9.7%)
固定資産税		(税率 3.0%)	住宅建設促進のため15坪以下の専用住宅新築に対し税額を3年間2分の1に軽減する。	標準税率 1.5% 制限税率 2.5% 免税点 償却資産 50,000円 道府県税として不動産取得税創設 (税率 2.5%)	標準税率 1.4% 制限税率 2.5% 大規模償却資産に対する特例並びに基準年度制限創設 免税点 償却資産 100,000円
市たばこ消費税				創設 税率 100分の10	前年度同
電気 税 ガス		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
その他			広告税及び接客税を廃止	自転車税、荷車税を自転車荷車税に統合 冷害による農家及び15号台風による被害者に対し市税の軽減措置	

※各欄の下欄（ ）書が当市の状況

年度 税目		昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度
市 民 税	個 人	所得割 第一課税方式の税率の引上げ 標準税率 100分の15 制限税率 100分の8	所得割 第二課税方法及び第三課税方法について準拠税率を法定化した。	所得割 第一課税方式の税率引上げ 標準税率 18.5% 制限税率 22%	所得割 第一課税方式の税率引上げ 標準税率 20% 制限税率 24%
	法 人	(均等割 3,000円)	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		交付金、納付金の創設 評価替の基準年度		評価基準年度	制限税率 2.1% 免税点 土地 20,000円 家屋 30,000円 償却資産 150,000円 (税率 2.1%)
市たばこ消費税		税率 100分の9	前年度同	税率 100分の11	前年度同
電気 税 ガス		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
その他		目的税として土地計画税を創設 制限税率 国民健康保険税創設 〔冷害により市税の軽減措置〕	助成交付金の創設 入湯税が目的税とされた。	木材引取税の税率引下げ 100分の2 自転車荷車税を廃止し、原動機付自転車、軽自動車及び二輪小型自動車とあわせて軽自動車税とされた。 ミシン税の廃止 汚水処理共同施設税廃止 岩見沢市都市計画事業促進に関する特別措置条例が設定され固定資産税の軽減を図る。 水害により市税の軽減措置	入湯税の新設 水害により市税の軽減措置

年度 税目		昭和35年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度
市 民 税	個 人	前年度同	所得割 2～14%まで13段階の超過累進税率 (昭和37年度から実施) 課税方式を本文方式と但し書方式に統一	所得割 税率の軽減 (昭和38年から実施)	累進税率の緩和
	法 人	前年度同	前年度同	法人税割 資本金1億円以上の製造業を行う 分割法人の分割基準改正	前年度同
固定 資 産 税		前年度同	評価基準年度 (税率を2.1%から2.0%へ引下げ)	前年度同	(税率を2.0%から1.9%へ引上げ)
市たばこ 消費税		前年度同	前年度同	税率 100分の12	税率 100分の13.4
電気 税 ガス		前年度同	免税点制度の創設 月 300円	税率 100分の9	税率 100分の8
そ の 他			軽自動車税 二輪のもの 1,500円 三輪のもの 2,000円 四輪のもの 乗 用 3,000円 貨 物 2,500円 集中豪雨の被災者に市税の軽減措置	都市計画水利地益税廃止 事務機構の改革により賦課係を 市民税係と資産税係の2係とし、 徴収係を第1納税係と第2納税係 とし、1課4係とした。 また機械力の導入を図り納税通知 書の作成にパロース会計機を導入 した事務の合理化をなした。 昭和39年度評価基準年度の評価 替に対処するため職員臨時特別例 を設定し、万全を期した。 水害被害者に対し市税の軽減措置	徴収制度の改善合理化 共同納税相談始まる。 都市計画税創設 鉱産税率の改定 (1.2%～1.1% へ)

年度 税目		昭和39年度	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度
市 民 税	個 人	準拠税率を標準税率に改め制限税率は標準税率の1.5倍 (昭和40年度から実施) 課税方式を本文方式に統合 (税率を標準税率の1.4倍とした。)	非課税範囲の拡大 20万円から22万円 給与所得控除の引上げ	基礎控除 10万円 配偶者控除の新設 8万円 扶養控除 第1人目 6万円 第2人目 4万円 非課税範囲の拡大 24万円 専従者控除 青 10万円 白 6万円 給与所得控除の引上げ 退職所得の課税の特例	非課税範囲の拡大 26万円 専従者控除 青 12万円 白 8万円 給与所得控除の引上げ 税額控除の所得控除へ移行 (昭和43年度から適用)
	法 人	前年度同	(税 率 10.1%)	前年度同	均 等 割 資本金1千万円を超える法人 4,000円 資本金1千万円以下の法人 2,400円 制限税率 5,000円 (税 率 10.7%) 3,000円 (均等割3,000円と5,000円)
	税 人				
固 定 資 産 税		新評価制度に基づく土地の負担調整 (昭和39～41年度) 免 税 点 土 地 24,000円 専用住宅の2分の1軽減対象面積を25坪に拡大する。	前年度同	負担調整措置 3倍まで 1.1 3～8倍まで 1.2 8倍以上 1.3 免 税 点 土 地 80,000円 家 屋 50,000円 償却資産 300,000円	前年度同
市 た ば こ 消 費 税		税率 100分の15	前年度同	前年度同	税率 100分の18.1
電 気 税 ガ ス		税率 100分の7	免 税 点 電 気 400円 ガ ス 500円	前年度同	免 税 点 ガ ス 700円
そ の 他		軽自動車税 四輪のもの乗用 4,500円 都市計画税 免 税 点 2,400円 (職員の臨時特別条例を失効する。) 岩見沢市工場設置奨励条例による固定資産税の課税免除措置 (冷害による市税の軽減措置)	事務機構の改革により税務課と収納課に分ける。 税 務 課 14名配置 納 税 課 19名配置 2条大火あり、被災者に対し市税の軽減措置をとる。	都市計画税負担調整措置 3倍まで 1.3 3～8倍まで 1.6 8倍以上 1.9 免 税 点 固定資産税と同じ	農業所得の市町村移譲を目的とした農業所得標準協議会が設置され、岩見沢市長が会長となり事務局が岩見沢市税務課におかれた。

年度 税目		昭和４３年度	昭和４４年度	昭和４５年度	昭和４６年度
市 民 税	個 人	基礎控除 11万円	基礎控除 12万円	基礎控除 13万円	基礎控除 14万円
		配偶者控除の新設 9万円	配偶者控除の新設 10万円	配偶者控除 11万円	配偶者控除 13万円
		扶養控除	扶養控除 6万円	扶養控除 8万円	扶養控除 10万円
		第１人目 8万円	専従者控除 青 限度額の廃止	障害者等控除 8万円	配偶者がいない1人目 11万円
		第２人目 5万円	白 15万円	特別障害者控除 10万円	障害者等控除 9万円
		専従者控除 青 17万円	障害者控除 7万円	給与所得控除の引上げ	特別障害者控除 11万円
		白 11万円	特別障害者控除 9万円	非課税範囲の拡大 32万円	給与所得控除の引上げ
		障害者控除 6万円	給与所得控除の引上げ	譲渡所得の分離課税の特例	生命保険料控除限度の引上げ
		生命保険料控除 2.5万円	非課税範囲の拡大 30万円		17,500円
	非課税範囲の拡大 28万円	特別徴収の12回制	税率を標準税率の1.375倍を1.3倍へ引下げた。	非課税範囲の拡大 35万円 (税率を標準税率へ引下げた。)	
税	法 人	共済掛金制度の新設 給与所得控除の引上げ	税率を標準税率の1.4倍を1.375倍へ引下げる。		
	法 人	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
固 定 資 産 税		前年度同	専用住宅の軽減対象面積が25坪から30坪に拡大された。 (税率を1.9%から1.85%へ引下げる。)	負担調整措置 3倍未満 1.1 3倍以上8倍未満 1.2 8倍以上25倍未満 1.3 25倍以上 1.4 税率を1.85%から1.8%へ引下げた。	前年度同
市たばこ 消 費 税		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
電 気 税 ガ ス		免 税 点 ガ ス 800円	免 税 点 電 気 500円 ガ ス 1,000円	免 税 点 電 気 600円 ガ ス 1,200円	免 税 点 電 気 700円 ガ ス 1,400円
そ の 他		軽自動車税 原動機付自転車及び農耕作業用 特殊自動車に係る月割課税を廃止 (十勝沖地震被災者に対し市税軽減)	宅地開発税の創設	都市計画税 負担調整措置 2倍未満 1.3 2倍以上4倍未満 1.6 4倍以上 1.9 延滞金の計算を日歩より年利へ改正	入湯税の税率改正 入湯税の税率を宿泊40円、日帰り 30円に改正する。 国保限度額の引上げ 5万円から8万円に 冷害による被災者救済のための 免税条例を設定し市民税、国保税 の軽減措置

年度		昭和４７年度		昭和４８年度		昭和４９年度		昭和５０年度	
税目									
市 民 税	個 人	基礎控除	15万円	基礎控除	16万円	基礎控除	18万円	基礎控除	19万円
		配偶者控除	14万円	配偶者控除	15万円	配偶者控除	18万円	配偶者控除	19万円
		扶養控除	11万円	扶養控除	12万円	扶養控除	14万円	扶養控除	17万円
		配偶者がいない1人目	12万円	配偶者がいない1人目	14万円	配偶者がいない1人目	16万円	配偶者がいない1人目	19万円
		障害者等控除	10万円	老人控除の新設	14万円	老人扶養控除	16万円	老人扶養控除	19万円
		特別障害者控除	12万円	障害者等控除	12万円	障害者等控除	13万円	障害者等控除	16万円
		白色専従者控除の引上げ	17万円	特別障害者控除	14万円	特別障害者控除	16万円	特別障害者控除	19万円
		給与所得控除の引上げ		給与所得控除の引上げ		寡婦控除	13万円	寡婦控除	16万円
		非課税範囲の拡大	38万円	非課税範囲の拡大	43万円	非課税範囲の拡大	50万円	非課税範囲の拡大	60万円
	法 人								
前年度同		前年度同		法人税割の税率引上げ (税率 14.5%)		前年度同			
固定資産税	前年度同		住宅用地に対する課税標準の特例 免税点 土 地 150,000円 家 屋 80,000円 償却資産 1,000,000円		小規模住宅用地（200㎡）に対する課税標準の特例		税率を1.5%から標準税率へ引下げた。		
	税率を1.8%から1.7%へ引下げた。		税率を1.7%から1.6%へ引下げた。		税率を1.6%から1.5%へ引下げた。		税率を1.5%から標準税率へ引下げた。		
市たばこ消費税	前年度同		前年度同		前年度同		前年度同		
電気税 ガス	免 税 点 電 気 800円 ガ ス 1,600円		税 率 100分の6 免税点 電 気 1,000円 ガ ス 2,100円		税 率 電気 100分の6 ガス 100分の5 免税点 電気 1,200円 ガス 2,700円		税 率 電気 100分の5 ガス 100分の3 免税点 電気 2,000円 ガス 4,000円		
その他			特別土地保有税の創設 都市計画税の評価額課税 国民健康保険税から料制へ				入湯税の税率引上げ 昭和50年の台風6号災害被害者に対する市税の減免に関する条例を設定し、減免を行う。		

年度 税目		昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度
市 民 税	個 人	基礎控除 19万円	基礎控除 20万円	基礎控除 20万円	基礎控除 21万円
		配偶者控除 19万円	配偶者控除 20万円	配偶者控除 20万円	配偶者控除 21万円
		扶養控除 17万円	扶養控除 19万円	扶養控除 19万円	扶養控除 20万円
		配偶者がいない1人目 19万円	配偶者がいない1人目 20万円	配偶者がいない1人目 20万円	配偶者がいない1人目 21万円
		老人扶養控除 19万円	老人扶養控除 20万円	老人扶養控除 20万円	老人扶養控除 21万円
		障害者等控除 16万円	障害者等控除 18万円	障害者等控除 18万円	障害者等控除 19万円
		特別障害者控除 19万円	特別障害者控除 20万円	特別障害者控除 20万円	特別障害者控除 21万円
		寡婦控除 16万円	寡婦控除 18万円	寡婦控除 18万円	寡婦控除 19万円
		非課税範囲の拡大 70万円	非課税範囲の拡大 80万円	高齢者控除 21万円	高齢者控除 21万円
		白色専従者控除額の引上げ 40万円			
税	法 人	均等割の引上げ 1号 40,000円 2号 20,000円 3号 12,000円	均等割の引上げ 1号 134,000円 2号 40,000円 3号 13,000円	均等割の改正及び引上げ 1号 1,000,000円 2号 560,000円 3号 134,000円 4号 40,000円 5号 13,000円	前年度同
		負担調整措置 (上昇率) (調整率) 1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.7倍以下 1.2 1.7倍を超えるもの 1.2	住宅用地に対する課税標準の特例 免 税 点 土 地 15万円 家 屋 8万円 償却資産 100万円	前年度同	負担調整措置 (上昇率) (調整率) 宅 地 1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.7倍以下 1.2 1.7倍を超えるもの 1.3 農 地 1.15倍以下 1.05 1.15倍超1.3倍以下 1.1 1.3倍を超えるもの 1.2
		市たばこ 消 費 税	前年度同	前年度同	前年度同
		電気 税 ガス	税 率 電気 100分の5 ガス 100分の2 免税点 電気 2,400円 ガス 2,800円	税 率 電気 100分の5 ガス 100分の2 免税点 ガス 6,000円	免税点 電気 3,600円 ガス 6,000円
		そ の 他	特別徴収税額の一括徴収を緩和 軽自動車税の税率引上げ 昭和51年の冷害による被害者に対する市税等の減免に関する条例を設定し、減免を行う。	入湯税の税率引上げ 特別土地保有税審議会の設置 都市計画税の制限税率引上げ	軽自動車税の税率引上げ

年度 税目		昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
市 民 税	個 人	基礎控除 22万円	基礎控除 22万円	基礎控除 22万円	基礎控除 22万円
		配偶者控除 22万円	配偶者控除	配偶者控除	配偶者控除
		扶養控除 22万円	老人控除対象配偶者 23万円	老人控除対象配偶者 23万円	老人控除対象配偶者 23万円
		老人扶養控除	上記以外の配偶者 22万円	上記以外の配偶者 22万円	同居特別障害者の配偶者 25万円
		同居老親 26万円	扶養控除 22万円	扶養控除 22万円	上記以外の配偶者 22万円
		同居老親以外 23万円	老人扶養控除	老人扶養控除	扶養控除
		障害者控除 21万円	同居老親 26万円	同居老親 26万円	同居特別障害者 25万円
		特別障害者控除 23万円	同居老親以外 23万円	同居老親以外 23万円	上記以外の者 22万円
		寡婦控除 21万円	障害者控除 21万円	障害者控除 21万円	老人扶養控除
		老年者控除 21万円	特別障害者控除 23万円	特別障害者控除 23万円	同居老親 26万円
税	法		法人税割の税率の引上げ		均等割の改正及び引上げ
		前年度同	(税率 14.7%)	前年度同	1号 150万円
					2号 100万円
					3号 27万円
					4号 10万円
					5号 8万円
					6号 27千円
固 定 資 産 税		前年度同	前年度同	負担調整措置 宅 地 (上昇率) (調整率) 1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍超1.7倍以下 1.2 1.7倍超1.9倍以下 1.25 1.9倍を超えるもの 1.3 農 地 1.15倍以下 1.05 1.15倍超1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍を超えるもの 1.2	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
市 た ば こ 消 費 税	電 気 税 ガ ス	免税点 電気 3,600円 ガス 10,000円	免税点 電気 3,600円 ガス 10,000円	免税点 12,000円 ガス	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
そ の 他		昭和55年の冷害による被害者に対する市税等の減免に関する条例を設定し、減免を行う。	昭和56年8月豪雨災害による被害者に対する市税等の減免条例を設定し、減免を行った。 昭和56年4月1日より前納報償金廃止 市税等口座振替を開始		昭和58年の冷害による被害者に対する市税等の減免条例を設定し、減免を行った。

年度 税目		昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度
市 民 税	個	基礎控除 26万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 27万円 同居特別障害者の配偶者 30万円 上記以外の配偶者 26万円 扶養控除 同居特別障害者 30万円 上記以外の者 26万円 老人扶養控除 同居老親 31万円 同居老親以外 27万円 障害者控除 24万円 特別障害者控除 26万円 寡婦控除 24万円 寡夫控除 24万円 老年者控除 24万円 勤労学生控除 24万円 (臨時特例法により基礎、配偶者、扶養控除に7千円加算含む)	基礎控除 26万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 27万円 同居特別障害者の配偶者 30万円 上記以外の配偶者 26万円 扶養控除 同居特別障害者 30万円 上記以外の者 26万円 老人扶養控除 同居老親 31万円 同居老親以外 27万円 障害者控除 24万円 特別障害者控除 26万円 寡婦控除 24万円 寡夫控除 24万円 老年者控除 24万円 勤労学生控除 24万円 均等割の引上げ 2,000円 給与所得控除の引上げ 白色専従者控除額の引上げ 45万円	基礎控除 26万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 27万円 同居特別障害者の配偶者 30万円 上記以外の配偶者 26万円 扶養控除 同居特別障害者 34万円 上記以外の配偶者 26万円 扶養控除 同居特別障害者 34万円 上記以外の者 26万円 老人扶養控除 同居老親 31万円 同居老親以外 27万円 障害者控除 24万円 特別障害者控除 26万円 寡婦控除 24万円 寡夫控除 24万円 老年者控除 24万円 勤労学生控除 24万円 均等割 28万円 所得割 31万円	前年度同
	人	均等割の改正及び引上げ 1号 360万円 2号 210万円 3号 48万円 4号 18万円 5号 144千円 6号 48千円	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		前年度同	前年度同	負担調整措置 宅地 (上昇率) (調整率) 1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍超1.7倍以下 1.2 1.7倍超1.9倍以下 1.25 1.9倍を超えるもの 1.3 農地 1.15倍以下 1.05 1.15倍超1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍を超えるもの 1.2	前年度同
市たばこ消費税		前年度同	(専売公社民営化) 従価割 100分の14.3 従量割 100分の350	前年度同	従量割税制 (昭和61年5月～昭和63年3月) 1,000分の640の特例
市たばこ税		-	-	-	前年度同
電気ガス税		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
その他		軽自動車税の税率引上げ			

年度 税目		昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
市 民 税	個	基礎控除 28万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 29万円 同居特別障害者の配偶者 36万円 上記以外の配偶者 28万円 扶養控除 同居特別障害者 36万円 上記以外の者 28万円 老人扶養控除 同居老親 33万円 同居老親以外 29万円 障害者控除 24万円 特別障害者控除 26万円 寡婦控除 24万円 寡夫控除 24万円 老年者控除 24万円 勤労学生控除 24万円 非課税基準 均等割 28万円 所得割 31万円 配偶者特別控除 0～14万円	基礎控除 28万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 29万円 同居特別障害者の配偶者 36万円 上記以外の配偶者 28万円 扶養控除 同居特別障害者 36万円 上記以外の者 28万円 老人扶養控除 同居老親 33万円 同居老親以外 29万円 障害者控除 24万円 特別障害者控除 26万円 寡婦控除 24万円 寡夫控除 24万円 老年者控除 48万円 勤労学生控除 24万円 非課税基準の引き上げ 均等割 29万円 所得割 32万円 配偶者特別控除 0～14万円	基礎控除 30万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 35万円 上記以外の配偶者 30万円 同居特別障害者は21万円加算 扶養控除 特定扶養 35万円 上記以外の者 30万円 同居特別障害者は21万円加算 老人扶養控除 同居老親 42万円 同居老親以外 35万円 同居特別障害者は21万円加算 障害者控除 26万円 特別障害者控除 28万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 48万円 勤労学生控除 26万円 非課税基準の引上げ 均等割 31万円 所得割 34万円 配偶者特別控除 0～30万円	基礎控除 31万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 36万円 上記以外の配偶者 31万円 同居特別障害者は21万円加算 扶養控除 特定扶養 36万円 上記以外の者 31万円 同居特別障害者は21万円加算 老人扶養控除 同居老親 43万円 同居老親以外 36万円 同居特別障害者は21万円加算 障害者控除 26万円 特別障害者控除 28万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 48万円 勤労学生控除 26万円 非課税基準の引上げ 均等割 31万円 (+4万円) 所得割 34万円 (+15万円) 配偶者特別控除 0～31万円
	人法	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		負担調整措置 宅 地 (上昇率) (調整率) 1.15倍以下 1.05 1.15倍超1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍超1.7倍以下 1.2 1.7倍超1.9倍以下 1.25 1.9倍を超えるもの 1.3 農 地 1.075倍以下 1.025 1.075倍以上1.15倍以下 1.05 1.15倍超1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍を超えるもの 1.2	前年度同	負担調整措置 宅 地 (上昇率) (調整率) 1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍超1.7倍以下 1.2 1.7倍超1.9倍以下 1.25 1.9倍を超えるもの 1.3 農 地 1.15倍以下 1.05 1.15倍超1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍を超えるもの 1.2	免税点の改正 土地 15万円 → 30万円 家屋 8万円 → 20万円 償却資産 100万円 → 150万円 負担調整措置の改正
市たばこ消費税		従量制税割 (昭和61年5月～平成元年3月) 1,000分の640の特例	廃 止	廃 止	廃 止
市たばこ税		前年度同	1,000本当り 1,997円 旧3級品 1,000本当 948円	1,000本当り 1,997円 旧3級品 1,000本当り 948円	前年度同
電気ガス税		前年度同	廃 止	廃 止	廃 止
その他				給与所得控除 65万円	税務課、納税課を統合

年度		平成 8 年度	平成 9 年度	平成 1 0 年度	平成 1 1 年度
税目	個	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円
		配偶者控除	配偶者控除	配偶者控除	配偶者控除
人	人	老人控除対象配偶者 38万円	老人控除対象配偶者 38万円	老人控除対象配偶者 38万円	老人控除対象配偶者 38万円
		上記以外の配偶者 33万円	上記以外の配偶者 33万円	上記以外の配偶者 33万円	上記以外の配偶者 33万円
		同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は23万円加算
		扶養控除	扶養控除	扶養控除	扶養控除
		特定扶養 41万円	特定扶養 41万円	特定扶養 41万円	特定扶養 43万円
		上記以外の者 33万円	上記以外の者 33万円	上記以外の者 33万円	上記以外の者 33万円
		同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は23万円加算
		老人扶養控除	老人扶養控除	老人扶養控除	老人扶養控除
		同居老親 45万円	同居老親 45万円	同居老親 45万円	同居老親 45万円
		同居老親以外 38万円	同居老親以外 38万円	同居老親以外 38万円	同居老親以外 38万円
		同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は23万円加算
		障害者控除 26万円	障害者控除 26万円	障害者控除 26万円	障害者控除 26万円
		特別障害者控除 28万円	特別障害者控除 28万円	特別障害者控除 28万円	特別障害者控除 30万円
		寡婦控除	寡婦控除	寡婦控除	寡婦控除
	特別の寡婦 30万円	特別の寡婦 30万円	特別の寡婦 30万円	特別の寡婦 30万円	
	上記以外の者 26万円	上記以外の者 26万円	上記以外の者 26万円	上記以外の者 26万円	
	寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円	
	老年者控除 48万円	老年者控除 48万円	老年者控除 48万円	老年者控除 48万円	
	勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円	
	非課税基準	非課税基準	非課税基準の引上げ	非課税基準の引上げ	
	均等割 31万円 (+17万円)	均等割 31万円 (+17万円)	均等割 32万円 (+17万円)	均等割 32万円 (+17万円)	
	所得割 34万円 (+30万円)	所得割 34万円 (+30万円)	所得割 35万円 (+30万円)	所得割 35万円 (+31万円)	
	配偶者特別控除 0～33万円	配偶者特別控除 0～33万円	配偶者特別控除 0～33万円	配偶者特別控除 0～33万円	
	人	1年限りの特別措置として、平成8年度分の個人市民税所得割額から15%相当額減税（限度額2万		1年限りの特別措置として、平成10年度分の個人市民税所得割額から本人17,000円控除対象配偶者及び扶養親族1人につき8,500円の定額減税	当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の税額控除
		前年度同	前年度同	普 通 法人税率 37.5%	普 通 法人税率 34.5% (平成10年4月1日以後に開始する事業年度分)
	固定資産税	土地の負担調整率の引下げ	土地の価格の上昇率に応じた負担調整措置の方式を改め、負担水準により均衡化を図る負担調整措置に改正（負担水準の上限80%） 評価替	土地価格の下落修正	前年度同
市たばこ税	前年度同	1,000本当り 2,434円 旧3級品 1,000本当 1,155円	1,000本当り 2,434円 旧3級品 1,000本当 1,155円	1,000本当り 2,668円 旧3級品 1,000本当 1,266円	
その他	都市計画税 (土地の負担調整率の引下げ)	都市計画税 土地の価格の上昇率に応じた負担調整措置の方式を改め、負担水準により均衡化を図る負担調整措置		市たばこ税の新税率は、平成11年5月1日より適用。 市民税所得割 200万円以下の金額 3% → 3% 200万円超700万円以下の金額 8% → 8% 700万円を超える金額 12% → 10% 特例基準割合により 延滞金 平成12年1月1日～	

4. 5%

年度		平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度
市	個人	基礎控除 33万円	前年度同	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円
		配偶者控除		配偶者控除	配偶者控除
老人控除対象配偶者 38万円		老人控除対象配偶者 38万円		老人控除対象配偶者 38万円	
上記以外の配偶者 33万円		上記以外の配偶者 33万円		上記以外の配偶者 33万円	
同居特別障害者は23万円加算		同居特別障害者は23万円加算		同居特別障害者は23万円加算	
扶養控除		扶養控除		扶養控除	
特定扶養 45万円		特定扶養 45万円		特定扶養 45万円	
上記以外の者 33万円		上記以外の者 33万円		上記以外の者 33万円	
同居特別障害者は23万円加算		同居特別障害者は23万円加算		同居特別障害者は23万円加算	
老人扶養控除		老人扶養控除		老人扶養控除	
同居老親 45万円		同居老親 45万円		同居老親 45万円	
同居老親以外 38万円		同居老親以外 38万円		同居老親以外 38万円	
同居特別障害者は23万円加算		同居特別障害者は23万円加算		同居特別障害者は23万円加算	
障害者控除 26万円		障害者控除 26万円		障害者控除 26万円	
特別障害者控除 30万円		特別障害者控除 30万円		特別障害者控除 30万円	
寡婦控除		寡婦控除		寡婦控除	
特別の寡婦 30万円		特別の寡婦 30万円		特別の寡婦 30万円	
上記以外の者 26万円		上記以外の者 26万円		上記以外の者 26万円	
寡夫控除 26万円		寡夫控除 26万円		寡夫控除 26万円	
老年者控除 48万円		老年者控除 48万円		老年者控除 48万円	
勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円			
非課税基準の引上げ	非課税基準の引上げ	非課税基準			
均等割 32万円 (+18万円)	均等割 32万円 (+22万円)	均等割 32万円 (+22万円)			
所得割 35万円 (+32万円)	所得割 35万円 (+36万円)	所得割 35万円 (+36万円)			
配偶者特別控除 0～33万円	配偶者特別控除 0～33万円	配偶者特別控除 0～33万円			
当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税	当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税	当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税			
「商品先物取引雑所得」の分離課税制度の創設→商品先物取引法に規定する一定のものについては、他の所得と分離して課税	【税率】市4% 道2% 国20%				
税	法人	普 通	前年度同	前年度同	前年度同
		法人税率 30.0% (平成11年4月1日以後に開始する事業年度分)			
固定資産税	宅地（商業用地）に係る負担水準の上限の改正（80%→75%） 評価替	土地価格の下落修正	宅地（商業用地）に係る負担水準の上限の改正（75%→70%） 土地価格の下落修正	評価替 土地価格の下落修正	
市たばこ税	前年度同	前年度同	1,000本当り 標準 2,668円 旧3級品 1,266円	1,000本当り 標準 2,977円 旧3級品 1,412円	
その他		特例基準割合により 延滞金 平成14年1月1日～ 4.1%		市たばこ税の新税率は平成15年7月1日より適用。 たばこ税の手持品課税の実施 ・平成15年7月1日現在において、合計30,000本以上のたばこを所持する販売業者が対象 1,000本当り 標準 309円 旧3級品 146円 特別土地保有税の新規課税の停	

年度		平成１６年度	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度
税目					
市 民 税	個 人	基礎控除 33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 48万円 勤労学生控除 26万円 非課税基準の改正 均等割 32万円 (+20万円) 所得割 35万円 (+35万円) 配偶者特別控除 0～33万円 当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税 均等割の税率改正 〈市〉2,500円→3,000円 上場株式譲渡益に係る税率の引下げ(非上場は従前とおり) 【税率】市 2% 道 1% 国 7% (商品)先物取引に係る雑所得等に係る課税の改正 ①対象の拡大 「有価証券先物取引等に係る雑所得」を加えた ②税率の引下げ 【税率】市 3.4% 道 1.6% 国 15%	基礎控除 33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 48万円 勤労学生控除 26万円 非課税基準 均等割 32万円 (+20万円) 所得割 35万円 (+35万円) 配偶者特別控除 0～33万円 (平成17年度から配偶者控除との重複適用が廃止されました。) 当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税 均等割の納税義務を負う夫と同一生計の妻に対する均等割非課税制度の廃止 (H17経過措置1/2課税) 分離譲渡に係る税率の引下げ 長期一般分 3.4% 長期特定分 2千万円以下 2.7% 2千万円超 3.4% 短期一般分 6.0% 短期特別分 3.4% 非上場株式等譲渡所得に係る税率の引下げ 3.4%	基礎控除 33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 <旧岩見沢市の区域> 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円) <旧北村・旧栗沢町の区域> 均等割 28万円 (+17万円) 所得割 35万円 (+32万円) 定率減税の縮減 平成18年度の定率減税1/2に縮小 (7.5%、上限2万円) 65歳以上の者(老年者)に係る非課税措置の廃止 経過措置～2/3を減額(1/3課税) 均等割 市 1,000円 道 300円 所得割 市・道 2/3を減額	基礎控除 33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 <新岩見沢市として統一> 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円) 定率減税の廃止 65歳以上の者(老年者)に係る非課税措置の廃止 経過措置～1/3を減額(2/3課税) 均等割 市 2,000円 道 600円 所得割 市・道 1/3を減額 税源移譲
	法 人	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		制限税率の廃止 土地価格の下落修正	土地価格の下落修正	評価替 土地価格の下落修正 耐震改修減額措置の創設	土地価格の下落修正 バリアフリー改修減額措置の創設
市たばこ税		前年度同	前年度同	1,000本当り 標準 3,298円 旧 3 級品 1,564円	前年度同
その他				たばこ税の新税率は平成18年7月1日より適用 たばこ税の手持品課税の実施 ・平成18年7月1日現在において、合計30,000本以上のたばこを所持する販売業者が対象 1,000本当り 標準 321円 旧 3 級品 152円 軽自動車税制限税率1.2倍⇒1.5倍 特例基準割合により 延滞金 平成19年1月1日～ 4.4%	特例基準割合により 延滞金 平成20年1月1日～ 4.7%

年度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
税目					
市	個	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円
		配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算
民	人	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算
		老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算
税	法	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円)	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円)	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円)	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円)
		地震保険料控除の創設	寄付金税制の拡充 ・現行の寄付金税制の変更及び拡充 ・地方公共団体に対する寄付金税制の見直し	住宅借入金等特別税額控除制度の創設 対象：平成21年から平成25年までに入居した方	
固定資産税	人	住宅借入金等特別税額控除制度の創設 対象：平成11年から平成18年までに入居した方	年金特徴開始	土地等長期譲渡所得の特別控除の創設 対象：平成21・22年中に取得した土地等を譲渡した場合（所用期間5年超のものに限る）	
		税源移譲時の年度間所得変動に係る経過措置（単年度限り）			
市たばこ税	人	均等割号数区分の変更	前年度同	前年度同	前年度同
その他	税	土地価格の下落修正 省エネ改修減額措置の創設	評価替 土地価格の下落修正 長期優良住宅に係る特例措置の創設	土地価格の下落修正	土地価格の下落修正
		前年度同	前年度同	1,000本当たり 標準 4,618円 旧3級品 2,190円	前年度同
その他	税	固定資産評価審査委員会に対する審査申出 2件	固定資産評価審査委員会に対する審査申出 2件	たばこ税の新税率は平成22年10月1日より適用 栗沢地区都市計画税の導入	市税コンビニエンスストア収納を開始（個人の市道民税、固定資産税、軽自動車税）
		特例基準割合により 延滞金 平成21年1月1日～ 4.5%	特例基準割合により 延滞金 平成22年1月1日～ 4.3%		

年度 税目		平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
市 民 税	個 人	基礎控除 33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 扶養控除 特定扶養※1 45万円 16歳以上で上記以外 33万円 老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 同居特別障害者控除 53万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円) 年少扶養控除の廃止 16歳未満の扶養親族について控除額を廃止 ※1 特定扶養控除の見直し 特定扶養控除の範囲について、16～22歳を19～22歳に見直し	基礎控除 33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 扶養控除 特定扶養 45万円 16歳以上で上記以外 33万円 老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 同居特別障害者控除 53万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円)	前年度同	前年度同
	法 人	前年度同	前年度同	法人税率 12.1% (平成26年10月1日以後に開始する事業年度分)	前年度同
固定資産税		評価替 土地価格の下落修正 住宅用地に係る措置特例を廃止。 ただし、平成25年度まで経過措置を適用（80%→90%） わがまち特例の創設（償却資産）	土地価格の下落修正	土地価格の下落修正	評価替 土地価格の下落修正
市たばこ税		前年度同	1,000本当たり 標準 5,262円 旧 3 級品 2,495円	前年度同	前年度同
その他			たばこ税の新税率は平成25年4月1日より適用（道たばこ税と市たばこ税間の税源移譲） 特例基準割合により 延滞金 平成26年1月1日～ 納期限翌日から一ヶ月経過 2.9% 上記以降 9.2%	特例基準割合により 延滞金 平成27年1月1日～ 納期限翌日から一ヶ月経過 2.8% 上記以降 9.1%	軽自動車税の標準税率引上げ 4月1日から新税率適用 3輪・4輪 自家用乗用 1.5倍 その他約 1.25倍

年度 税目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		前年度同	前年度同	前年度同	基礎控除 33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 0～38万円 上記以外の配偶者 0～33万円 扶養控除 特定扶養 45万円 16歳以上で上記以外 33万円 老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 同居特別障害者控除 53万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円)
	法人	前年度同	前年度同	前年度同	法人税率 8.4% (令和元年10月1日以後に開始する事業年度分)
固定資産税		土地価格の下落修正	土地価格の下落修正	評価替 土地価格の下落修正	
市たばこ税		1,000本当り 標準 5,262円 旧3級品 2,495円 H28.4.1適用 2,925円	1,000本当り 標準 5,262円 旧3級品 2,925円 H29.4.1適用 3,355円	1,000本当り 標準 H30.9.30まで5,262円 H30.10.1から5,692円 旧3級品 4,000円 H30.4.1適用	1,000本当り 標準 5,692円 旧3級品 5,692円 R1.10.1適用
その他		軽自動車の標準税率引上げ 4月1日から新税率適用 原動機付自転車 90CC以下 下限度額 上記以外 1.5倍 2輪の軽自動車及び小型自動車 1.5倍 小型特殊自動車及び雪上車 1.25倍 3輪以上 グリーン課税適用 ・重課20%増 ・軽課25%・50%・70%減 特例基準割合により 延滞金 平成29年1月1日～ 納期限翌日から一月経過 2.7% 上記以降 9.0%	特例基準割合により 延滞金 平成30年1月1日～ 納期限翌日から一月経過 2.6% 上記以降 8.9%	固定資産評価審査委員会に対する 審査申出 1件	軽自動車税の制度変更 10月1日から「種別割」と 「環境性能割」の構成に変更 クレジットカード収納を開始（個人 の市道民税、固定資産税、軽自 動車税） 共通納税システム収納を開始（個人 の市道民税（特別徴収）、法人 市民税）

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
税目					
市 民 税	市 個	前年度同	基礎控除 43万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 0～38万円 上記以外の配偶者 0～33万円 扶養控除 特定扶養 45万円 16歳以上で上記以外 33万円 老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 同居特別障害者控除 53万円 寡婦控除 26万円 ひとり親控除 30万円 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 42万円 (+19万円) 所得割 45万円 (+32万円)	前年度同	前年度同
	人		基礎控除、寡婦控除の見直し 所得金額調整控除の創設		
	法		前年度同		
	人		前年度同		
固 定 資産税			評価替 負担調整措置等により税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別措置。		
市たばこ税		1,000本当たり 5,692円 (R2. 10. 1から6,122円) ※R1. 10. 1から旧3級品も同額	1,000本当たり 6,122円 (R3. 10. 1から6,552円)	1,000本当たり 6,552円	前年度同
そ の 他		特例基準割合により 延滞金 令和3年1月1日～ 納期限翌日から一月経過 2.5% 上記以降 8.8%	特例基準割合により 延滞金 令和4年1月1日～ 納期限翌日から一月経過 2.4% 上記以降 8.7%		

令和6年度
岩見沢市 市税概要

発行・編集／岩見沢市役所企画財政部税務課
令和7年2月